

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年7月22日

【事業年度】 第40期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社音通

【英訳名】 ONTSU Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡村邦彦

【本店の所在の場所】 大阪市北区本庄東一丁目1番10号

【電話番号】 06-6372-9100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室 室長 中川淳

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区本庄東一丁目1番10号

【電話番号】 06 6372 9100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画室 室長 中川淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	17,965,873	17,677,605	16,816,589	15,784,493	14,883,642
経常利益 (千円)	265,991	337,245	272,599	200,353	65,457
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	91,712	141,773	103,813	12,987	737,221
包括利益 (千円)	94,380	146,642	104,535	12,987	737,221
純資産額 (千円)	3,303,468	3,386,982	3,354,437	3,369,485	2,582,833
総資産額 (千円)	11,291,129	11,033,001	10,725,643	10,459,339	10,669,827
1株当たり純資産額 (円)	16.38	16.72	16.92	16.93	12.92
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 () (円)	0.48	0.73	0.54	0.07	3.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	0.46	0.72	0.53	0.07	-
自己資本比率 (%)	28.1	29.6	30.5	31.6	23.7
自己資本利益率 (%)	2.9	4.4	3.2	0.4	25.3
株価収益率 (倍)	68.8	45.8	65.8	435.7	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,255,961	1,095,283	1,017,901	1,019,215	951,498
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	612,815	469,672	327,404	320,105	376,870
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	861,227	552,861	1,155,861	631,327	197,535
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,758,658	1,831,407	1,366,044	1,433,827	1,810,920
従業員数 (名)	209	204	215	221	211
(外、平均臨時雇用者数)	(1,706)	(1,796)	(1,819)	(1,653)	(1,591)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 株価収益率は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益により計算しております。なお、第40期の株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であります。

5. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の雇用人員であります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第39期の期首から適用しており、第38期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	1,033,204	1,022,162	982,275	1,007,340	1,086,657
経常利益又は経常損失() (千円)	115,323	299,157	224,306	104,502	444,569
当期純利益又は当期純損失() (千円)	101,855	264,499	148,121	110,970	421,119
資本金 (千円)	1,552,706	1,583,203	1,648,832	1,681,941	1,681,941
発行済株式総数 (株)	194,733,645	195,261,645	198,584,645	200,379,645	200,379,645
純資産額 (千円)	3,018,601	3,254,158	3,272,717	3,163,808	2,693,258
総資産額 (千円)	8,559,119	8,677,234	8,189,139	7,894,117	7,897,413
1株当たり純資産額 (円)	14.98	16.09	16.50	15.88	13.48
1株当たり配当額 (円)	0.24	0.24	0.24	0.24	0.12
(内1株当たり中間配当額)	(0.12)	(0.12)	(0.12)	(0.12)	(0.12)
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	0.53	1.36	0.77	0.57	2.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	0.52	1.35	0.76	-	-
自己資本比率 (%)	33.9	36.2	39.0	39.3	33.4
自己資本利益率 (%)	3.6	8.7	4.7	3.5	14.7
株価収益率 (倍)	62.0	24.5	46.1	-	-
配当性向 (%)	45.0	17.6	31.3	-	-
従業員数 (名)	12	15	19	20	18
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(1)	(1)	(2)	(2)
株主総利回り (%)	70.1	72.8	77.7	65.1	43.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	48	39	49	42	30
最低株価 (円)	29	22	29	28	16

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 株価収益率は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益により計算しております。

3. 第39期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、株価収益率と配当性向についても、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員は就業人員であります。

5. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の雇用人員であります。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第39期の期首から適用しており、第38期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1981年 8月	株式会社音通を設立、レコード、テープ等の販売及びレンタル業を開始。
1985年 6月	レコードメーカー23社と卸契約を締結し、レコードレンタル専用卸代行店(全国10社)の指定を受ける。
1985年 8月	レコード卸事業を開始。
1989年 3月	大阪府高槻市に新社屋を新設。
1990年12月	カラオケ機器及びカラオケソフトの卸事業を開始。
1993年 4月	C Dセル事業への参入を目的として、株式会社サンフレア(現当社)を設立。
2000年 5月	大阪証券取引所新市場部に株式を上場。
2000年 9月	食料品・生活雑貨小売事業への参入を目的として、株式会社サンフレアにおいて直営1号店「F L E T ' S 住之江店」(大阪市)をオープン。100円ショップ「F L E T ' S (フレツ)」の展開を開始。
2001年 9月	株式会社明響社と分社型共同新設分割による合併会社株式会社ハブ・ア・グッドを設立。
2002年10月	連結子会社であった株式会社サンフレアを吸収合併し、当社が存続会社となる。
2003年 4月	大阪証券取引所ヘラクレス市場に株式を上場。これにより、同取引所新市場部の上場を廃止。
2003年 8月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。 これにより、同取引所ヘラクレス市場の上場を廃止。
2005年 3月	株式会社ベスト薬品(現連結子会社株式会社音通エフ・リテール)の株式譲受の契約締結。
2005年 4月	フォーレスト株式会社との合併会社で持分法適用会社のマクロス株式会社を設立。
2005年 4月	株式会社ハブ・ア・グッドの株式を追加取得し当社100%子会社化。
2005年 6月	株式会社ボロロッカより17店舗の食品スーパーを営業譲受。
2005年 9月	富士音工株式会社(現連結子会社株式会社音通エンタテイメント)と株式交換契約の締結。
2006年 1月	富士音工株式会社及び株式会社ベスト薬品と分社型分割契約を締結。
2006年 3月	カラオケ関係事業部門を会社分割、株式会社音通マルチメディア(現連結子会社株式会社音通エンタテイメント)に継承し株式会社音通は持株会社となる。
2006年 3月	食料品・生活雑貨小売事業部門を会社分割、株式会社音通エフ・リテールに継承し株式会社音通は持株会社となる。
2006年 4月	株式会社音通エフ・リテールの100%子会社として株式会社エスティビー(現連結子会社株式会社音通エフ・リテール)を設立。
2006年 8月	株式会社エスティビー(現連結子会社株式会社音通エフ・リテール)が、株式会社アイ・エフと「百圓領事館」24店舗の営業譲受契約締結。
2006年 9月	本社機能及び子会社を大阪府吹田市に移転。
2006年10月	マクロス株式会社の株式を追加取得し連結子会社化。
2006年10月	スポーツクラブ1号店「J O Y F I T 摂津富田」(大阪府)をオープン。
2007年 4月	株式会社ビデオエイティー(現連結子会社株式会社音通エンタテイメント)の株式を譲受し連結子会社化。
2007年10月	子会社である株式会社音通マルチメディア(現連結子会社株式会社音通エンタテイメント)及び株式会社ビデオエイティー(現連結子会社株式会社音通エンタテイメント)と分社型分割契約を締結。
2008年 7月	子会社である株式会社ハブ・ア・グッドを会社分割し、新たに株式会社ファイコム(現連結子会社)を設立。
2008年 7月	株式会社シーエスロジネットと子会社である株式会社ハブ・ア・グッドの株式譲渡契約締結。
2010年 7月	株式会社ソピック(現連結子会社株式会社音通エンタテイメント)の株式を譲受し連結子会社化。
2011年10月	株式会社音通エフ・リテールが株式会社エスティビーを吸収合併。
2013年 4月	株式会社ビデオエイティー(現連結子会社株式会社音通エンタテイメント)が株式会社ソピック(現連結子会社株式会社音通エンタテイメント)を吸収合併し、商号を「株式会社ビデオエイティー・ソピック」(現連結子会社株式会社音通エンタテイメント)に変更。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合により東京証券取引所市場第二部に上場。
2015年 4月	株式会社音通マルチメディアが株式会社ビデオエイティー・ソピックを吸収合併し、商号を「株式会社音通エンタテイメント」に変更。
2015年 6月	株式会社音通の本店所在地を大阪市北区に移転。
2015年 8月	株式会社ニッパンの株式を譲受し連結子会社化。
2015年10月	株式会社ディーシアの株式を譲受し連結子会社化。
2016年 4月	ジーン株式会社の株式を譲受し連結子会社化。
2017年 1月	株式会社音通エフ・リテールが株式会社ニッパンを吸収合併。 ジーン株式会社が商号を「株式会社ニッパン」に変更。
2018年 4月	マクロス株式会社の株式の全てを譲渡し非子会社化。 株式会社音通エンタテイメントが株式会社ディーシアを吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び5社の関係会社（内、1社は持分法適用会社）で構成されており、食料品・生活雑貨小売事業、カラオケ関係事業及びスポーツ事業を主たる事業としております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

セグメント（区分）	事業内容	関係会社
食料品・生活雑貨小売事業	<ul style="list-style-type: none"> ・100円ショップ「FLET'S」及び「百圓領事館」等の経営及びフランチャイズチェーン店舗の運営 ・100円ショップ向け雑貨商品の企画・輸入・販売 	株式会社音通エフ・リテール 株式会社ニッパン
カラオケ関係事業	<ul style="list-style-type: none"> ・カラオケ機器及び関連商品の販売及び賃貸 	株式会社音通エンタテイメント
スポーツ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツクラブ「JOYFIT」（FC）の経営 ・スポーツジム「FIT365」（FC）の経営 ・ホットヨガスタジオ「LAVA」（FC）の経営 	株式会社ファイコム
IP事業	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産・店舗設備の賃貸 ・コインパーキング「T.O.P.24h」の経営 	株式会社音通

事業の系統図は次ページのとおりであります。

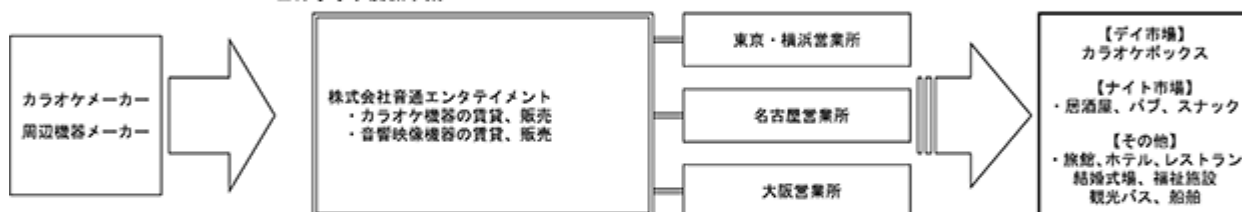
株式会社音通(当社)
・グループ全社の経営管理
・グループ全社の資産運用、管理



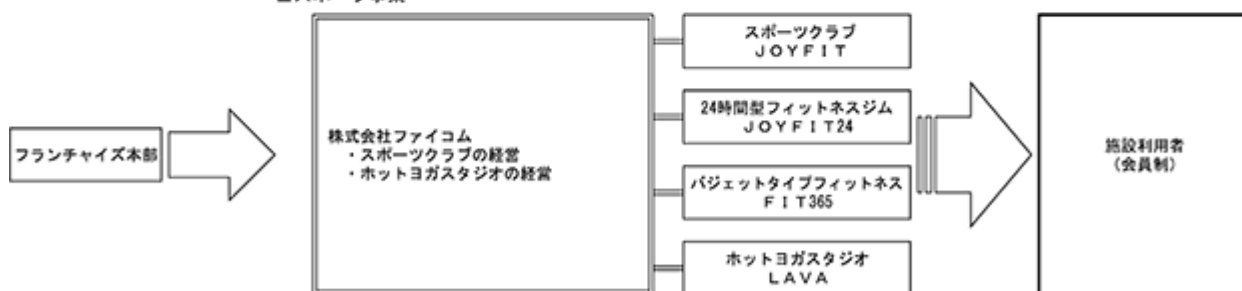
■食料品・生活雑貨小売事業



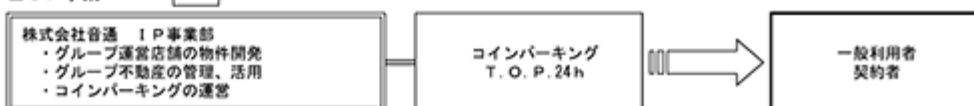
■カラオケ関係事業



■スポーツ事業



■IP事業



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容 (注)1	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社音通エフ・リテール(注)3,4	大阪市北区	50,000	食料品・生活雑貨 小売事業	100.0	役員の兼任、商取引、設備の 賃貸借、資金援助
株式会社音通エンタテイメント(注)2,3	大阪市北区	50,000	カラオケ関係事業	100.0	役員の兼任、商取引、設備の 賃貸借、資金援助
株式会社ファイコム(注)3	大阪市北区	50,000	スポーツ事業	100.0	役員の兼任、商取引、設備の 賃貸借、資金援助
株式会社ニッパン	大阪市北区	20,000	食料品・生活雑貨 小売事業	100.0	役員の兼任、資金援助

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2.特定子会社であります。

3.下記の連結子会社については売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	株式会社音通エフ・リテール	株式会社音通エンタテイメント	株式会社ファイコム
売上高	9,982,666千円	2,304,927千円	1,687,279千円
経常利益又は経常損失()	71,946千円	166,815千円	40,055千円
当期純利益又は当期純損失()	596,931千円	106,858千円	19,288千円
純資産額	771,415千円	547,935千円	53,200千円
総資産額	3,336,781千円	1,585,880千円	2,571,239千円

4.債務超過会社であり、債務超過額は771,415千円であります。

5.有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

6.上記のほか、重要性の乏しい関連会社が1社あります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
食料品・生活雑貨小売事業	82 (1,289)
カラオケ関係事業	64 (1)
スポーツ事業	47 (299)
IP事業	7 (0)
全社(共通)	11 (2)
合計	211 (1,591)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおります。
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
18 (2)	50.4	11.6	4,655

セグメントの名称	従業員数(名)
IP事業	7 (0)
全社(共通)	11 (2)
合計	18 (2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「気軽に楽しめる、時間と空間の提供、提案」をビジネスコンセプトのもと、日々の生活に欠かせない買い物、レジャー、健康の各分野で、新しい文化創造の提案をすることを使命としており、その実現のため、社会における価値の変化に迅速に対応し、顧客満足度の最大化を目標として事業を展開しております。

当社は、当社グループ全体の企業価値を高めるための経営戦略の検討及び策定、将来を見据えた成長分野への積極投資の検討及び施策の決定、並びにM & Aの迅速な意思決定を、子会社は、競争力の向上のため、それぞれの事業運営への専念、迅速な意思決定、責任の明確化を、それぞれ経営の基本方針としております。

当社グループにおける人材育成は、組織力の強化を図るため、経営の中核で活躍するマネジメント層を強化するとともに、各セクションにおけるスペシャリストを積極的に育成し、責任と権限の明確化を進めることを基本方針としております。

当社グループは、これらの基本方針に沿い、グループ全体の収益力アップと財務体質の強化を図りながら将来を見据えた投資を行なうと同時に、常に既存事業の見直しや遊休資産の整理等、経営資源の選択と集中にも取り組むことにより、企業価値をバランスよく向上してまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、当社の事業に大きな影響を与えております。特に、密閉・密集・密接に比較なりやすいとされるフィットネスジムやカラオケ施設については、当社が展開する事業分野であり、感染拡大の状況により、休業も含め徹底した感染拡大防止策が必須となっております。そのため、施設が所在する地域の感染拡大の状況を備に分析し、顧客と従業員にとどまらず、事業に関連するすべてのステークホルダー並びに地域住民の安心安全の確保を最重要課題として、常に感染予防並びに拡大防止に取り組んでおります。

(2) 経営戦略

当社グループは、企業価値を向上させるため、子会社の経営体制の若返りと権限の委譲を図りながら、シンプルな組織体制を構築してスピード経営をめざしてまいります。

当社並びに主要な子会社の経営戦略は次のとおりです。

株式会社音通

当社は、当社グループの統括会社としてグループ全体の経営効率を重視するため、管理部門を当社に集約し、経営情報と人事情報の集中管理を行っております。この体制により、グループ全体の最適組織を常に追求しながら、グループ全体の生産性を向上させ、企業価値を最大限に高めることを目指してまいります。また、現在は新型コロナウイルス感染症の対応にあたる司令塔としての役割も担っております。

IP事業部門におきましては、グループ全体の資産、店舗等の賃貸物件を一元的に集中管理し、顧客や店舗のニーズにあったテナント誘致や遊休スペースの有効活用の企画、提案を実施することにより、子会社の事業運営に利益貢献してまいります。

株式会社音通エフ・リテール

100円ショップの新規出店を事業拡大のための最優先課題と位置づけており、今後も既存店舗の所在する関西、関東、九州地域を中心に、スーパーマーケットや複合商業施設への出店を積極的にすすめてまいります。

既存店舗のリニューアルにつきましては、内外装の刷新とともに、商品構成の見直しにも積極的に取り組むことにより、顧客満足度の向上を追求してまいります。なお、順次導入を進めてまいりましたPOSシステムの運用を本格化してまいります。

試験的に取り扱いを進めてまいりました100円以外の価格帯における機能性を高めた商品群につきましては、販売実績に応じた商品の入れ替えを進めるとともに、取り扱い品目並びに取り扱い店舗を拡大するなど、今後も積極的に取り扱いを拡大してまいります。

店舗における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策については社会的要請も強く、顧客や従業員並びに地域住民の安全を確保しつつ、安心して継続的にご利用いただくためにも、感染拡大防止の観点から一時的な休業の実施も含め、徹底した対策を積極的かつ継続的に実施してまいります。

株式会社音通エンタテインメント

事業展開しております関西・中部・関東の各地におきまして、お客様から厚い信頼のあるNo.1ディーラーを目指してまいります。

デイ市場におきましては、豊富な不動産情報と蓄積された物件開発ノウハウを武器に、カラオケボックス経営法人への提案営業を引き続き強化してまいります。また、公共施設、高齢者施設、カラオケ喫茶、個室居酒屋などの市場開拓にも積極的に取り組むとともに、WEBカメラ、監視カメラ、AV機器、演出効果照明などの商材の販売拡大にも積極的に取り組んでまいります。

ナイト市場におきましては、ビル管理業者及び不動産業者に対する営業により、新店情報の早期把握に努める

とともに、遊休機器を有効利用することにより、リーズナブルな価格での提供を可能にするなど、お客様のニーズを幅広くカバーする提案営業を強化してまいります。また、バー・スナック・クラブ向けの店舗物件紹介サイトを運営する関連会社との連携をはかることにより、新規開業店舗における契約獲得を強化してまいります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策に対する社会的要請は、顧客であるカラオケ関係施設の運営事業者を直撃しております。今後は、影響を受けているこれら顧客の営業支援についても積極的に取り組みを行っていく計画です。

株式会社ファイコム

急拡大中のフィットネスジムの新規出店を最優先に事業を展開しております。

新規店舗の出店におきましては、将来の競合他社の進出も視野に入れた店舗シミュレーションを多角的に実施するなど、厳しい条件をクリアした物件のみで新規出店を決定しており、長期的に安定した収益が見込める店舗網の拡大を目指しております。

店舗の運営面におきましては、既存会員の定着率向上に向けた取組みを特に重視しております。新規会員の初期定着率向上のためのオリエンテーションの充実、新プログラムの採用やクレンジングの徹底、スタッフの接客教育の充実など、魅力ある施設作りをFC本部と連動しながら取り組んでおります。

また、会員から寄せられるさまざまな要望にも積極的に応えており、会員満足度の向上に寄与しております。

将来にわたる事業の拡大のためには積極的な新規出店が不可欠であると認識しており、新規出店に伴うインシャルコストと会社全体の収益バランスを十分に考慮しながらも、中・長期的な視野に立ち、計画的に新規出店を進めつつ増収増益を目指してまいります。

なお、大型のフィットネスクラブ、24時間型の小・中規模フィットネスジムのラインナップに加え、新たなコンセプトでの店舗開発も進めてまいります。

なお、店舗における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策に対する社会的要請も踏まえ、顧客である会員の皆様や従業員並びに地域住民の安全を確保しつつ安心して利用していただくためにも、一時的な休業の実施も含め、徹底した感染拡大防止策を実施してまいります。

(3) 経営環境

セグメント情報に記載された区分ごとの経営環境は、次のとおりであります。

食料品・生活雑貨小売事業

近年100円ショップ業界の市場規模は、業界上位4社で売上高合計が5,000億円を超えているものの、その成長は鈍化しており、市場の成熟化が進んでおります。そのため事業者各社は、消費者が認識しやすいブランドイメージを構築することを事業戦略の前面に押し出しながら、激しい競争を繰り広げております。

重ねて、近年の新規店舗は、ショッピングセンターやスーパーマーケット、また、駅ビルや複合商業施設などでの出店が加速しており、出店スペースを巡っての競合が激しさを増しております。

一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、各種学校の休校や在宅勤務が拡大するなどして在宅時間が増えたことにより、家庭内においては感染予防の衛生関連商品のみならず生活消費財や食料品の消費量が増加しました。その結果、100円ショップ業界においては、これら商品を買求める来店客の増加につながっております。

カラオケ関係事業

カラオケは、日本国内においては代表的な娯楽の一つとして幅広い世代に浸透すると同時に、産業としても成熟しつつあります。通信カラオケ機器を取り扱う事業者は、メーカー、メーカー系資本の事業者、独立系資本の事業者、また、小規模資本の事業者など、幅広い事業者が事業活動を展開しております。

しかしながら、成熟期を迎えているカラオケ市場は激しいシェア争いの場と化しており、メーカーの統合や、取り扱い事業者の統廃合が進んでおります。特に、取り扱い事業者の統廃合は、市場シェアの獲得競争と並行して今後も進むものと思われれます。

また、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、休業や来店者数の大幅な減少などの多大な影響を受けている事業者が多発しています。これら顧客である事業者に対する営業支援の実施が不可欠であると認識し、新たな取り組みを計画しております。

スポーツ事業

フィットネス業界は、国民の健康志向の浸透による新規会員の増加とともに、運営会社間における会員獲得競争が激化しており、店舗網の拡大と会費などにおける価格低下が急速に進んでおります。

特に小型店の店舗数の増加傾向が著しく、出店スペースを巡る競合が激しさを増しております。

店舗数の増加と会費の価格低下は、フィットネス店舗の利用者数を着実に増加させており、市場規模の拡大にも繋がっております。今後もこの傾向は続くものと見られており、事業者各社の出店意欲は高い水準で維持されるものと思われれます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための取組としては、政府による緊急事態宣言の発令下においては店舗を休業し、解除の後には店舗における感染防止策を徹底するなどして、会員が安心安全に施設を利用できる体制を整えております。

IP事業

コインパーキング業界は、事業者数と駐車台数ともに年々増加しており、近年では空き家対策特別措置法の施行にともない更地が増加する一方で、首都圏では東京オリンピックを照準に併せた建設工事のために閉鎖されたコインパーキングもありました。

今後も、コインパーキングの増加は当面続き、市場規模は拡大して行くものと予想されておりますが、事業者数も増加することで競争は激化するとともに、コインパーキングの小型化や低価格化が進むものと思われます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、現在のところは僅少であると認識しております。しかしながらその動向は常に注視しており、対応が必要と判断した場合においては迅速に対応が可能な体制を整えております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

食料品・生活雑貨小売事業

消費者の品質に対する選別眼や販売価格に対するお買い得感の要求水準が高まっており、商品開発力の強化や商品構成品目の拡充・拡大が今後の最重要課題であると認識しております。

当セグメントにおきましては、常に仕入れチャンネルを拡大しつつ、お客様が利便性とお買い得感を得られる商品開発をすすめながら、商品構成品目の充実・強化に取り組んでおります。

また、当セグメントにおける店舗の商品構成は、100円ショップ業態の特性により、販売価格が税抜価格100円の商品群が中心となっております。消費者に対してより満足度の高い商品を提案していくために、100円以外の価格帯における商品群の開発・導入を進めておりますが、今後も更なる拡充が必要不可欠であると認識しております。

新型コロナウイルスをはじめとする強い感染力をもつ感染症の拡大は、店舗を安全な状態で安定して運営することを困難にする可能性があるため、店内における感染拡大防止策の実施はもとより、一時的な店舗の休業も含め、安心安全に利用していただける十分な対応策を迅速に実施することが必要不可欠であると認識しております。

カラオケ関係事業

カラオケは、日本国内においては代表的な娯楽の一つとして幅広い世代に浸透すると同時に、産業としても成熟しつつあると認識しております。市場規模が今後急拡大することは望めないなか、ディーラーを積極的に事業統合して市場シェアをアップすることにより、経営基盤を拡大して安定させることが急務であると認識しております。

新型コロナウイルス感染症は、顧客であるカラオケ関係施設の運営事業者に多大な影響を与えております。密閉・密集・密接であり感染拡大が起りやすい場所であるとの認識により、政府の緊急事態宣言発令下はもとより、その後も営業の自粛を継続している事業者も多くあり、また、営業を再開した事業者であっても、その多くが来店客数の伸び悩みに直面しております。そのため、今後は今まで以上にこれら顧客との情報交換を密におこない、安定した営業ができるように、迅速に連携して対応していくことが急務であると認識しております。あわせて、与信管理体制の強化を図ることも重要な課題であると認識しております。

スポーツ事業

スポーツクラブ業界は、24時間営業の小型ジムの店舗数が急増しており、他業態からの新規参入もあるなど、会員獲得競争が激化しております。

このような環境のなかでも将来にわたる安定した事業拡大を目指すためには、既存店の安定運営と同時に新規店の出店をバランスよく行っていくことが重要であると認識しております。そのため、既存店におきましては安定会員数の維持が、また、新規店におきましては新会員を短期間で獲得することによる早期黒字化が最重要課題であります。また、新業態としての中規模低価格帯ジムの出店により、フィットネス・ユーザーを幅広く取り込める体制を整えることが急務であると認識しております。

一方で、新型コロナウイルスをはじめとする強い感染力をもつ感染症の拡大は、店舗を安全な状態で安定して運営することを困難にする可能性があるため、社会的な要請も考慮しつつ、一時的な店舗の休業も含め、安心安全に利用していただける十分な対応策を迅速に実施することが必要不可欠であると認識しております。

内部統制の推進

コーポレートガバナンスを経営上の最重要課題の一つとして位置づけております。そのため、経営企画室を主幹部門とし、管理部門、事業部門及び子会社が一丸となって取り組むとともに、顧問弁護士など外部専門家との意見交換を通じて、より有効な内部統制システムの構築に取り組んでまいります。

また、取組みにあたり、すべての役員・社員等が日々、誠実かつ適切な行動を通して、社会全体から成長、発展を望まれる企業となるため、経営のあらゆる視点から、「企業の社会に対する責任」(CSR)を果たすための共通の価値観・倫理観・普段の行動の拠り所となるものとして「行動規範」を定めております。

機動的な資金調達力の向上

当社グループは、食料品・生活雑貨小売事業とスポーツ事業においては新規出店を、また、カラオケ関係事業においては通信カラオケ機器などの賃貸資産の導入を主な設備投資の対象としております。また、M & Aにおける事業規模の拡大についても積極的に取り組んでおります。

必要とする資金は、営業活動により発生するキャッシュ・フローを中心にしつつ、銀行借入れや割賦販売契約などにより調達しております。

しかしながら、今後、設備投資規模の拡大や大規模のM & A案件に取り組むことを可能にするためには、機動的な資金調達力をさらに高めつつ最適な調達方法を採用することが、重要な課題であると認識しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症等の異常事態リスク

当社グループは、多数の事業拠点で事業運営をしております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大のようなパンデミック等の疫病による異常事態が当社の想定を超える規模で発生し、事業運営が困難になった場合、当社グループの財政状態や経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

特に疫病による影響は、複数の店舗において同時かつ多発的に休業を余儀なくされるような事態が発生する可能性があり、一時的な売上減少にとどまらず、営業再開後における一定期間においても売上の低迷が続くことが想定され、キャッシュ・フローに急激かつ重要な影響を与える可能性があります。加えて、これら影響を被る期間を想定することが非常に困難となる可能性があります。

当社グループが継続的に取引をしている仕入先企業において、同様の異常事態が発生した場合においても、当社が円滑な事業運営が滞るなどして、当社グループの財政状態や経営成績等に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループが今般新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために実施した主な対応は、店舗におきましては、集団感染拡大防止のための休業及び営業時間の短縮、店舗内外における各種感染拡大防止策の実施、また本店支店等の事業所においては、社員の一時帰休、テレワークの推進、時差出勤、公共交通機関の利用回避等であります。社内制度として整備されていない部分の対応については、社長会及び取締役会を臨時に開催するなどして緊急対応を議論し、迅速に決定して実施するなど、極めて機動的に柔軟に対応しております。

(2) 自然災害の発生等による突発的なリスク

当社グループでは、複数の事業拠点において、多数の取引先企業との継続的な取引関係をもって事業を運営しております。そのため、大規模水害や大規模震災がをはじめとする自然災害が発生した場合は、当社の事業拠点における直接的な被災のみならず、取引先における被災についても、当社グループの財政状態や経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。また、道路網や鉄道網など物流網が被害を受けた場合においても、商品の仕入れに重要な影響を与える可能性があります。その結果、販売やサービス提供の機会損失が一時的に発生することが想定され、キャッシュ・フローに急激かつ重要な影響を与える可能性があります。

(3) 事業ごとに特有なリスク

セグメント情報に記載された区分におけるリスクは次のとおりであります。

食料品・生活雑貨小売事業について

当事業部門では食品の安全衛生に留意し、特に品質・鮮度を重視した商品を提供しております。そのため、当社の品質基準・品質表示基準及び社内加工基準・従業員の衛生管理基準を定めその遵守の徹底を行っております。しかしながら、万一、衛生面において問題が生じ、店舗の営業に影響が及んだ場合には、当社グループの財政状態や経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、地震をはじめとする大規模自然災害により、店舗が甚大な被害を被った場合や、交通網の寸断による物流の停止等により、一時的に店舗の営業が継続できなくなる場合、当社グループの財政状態や経営成績等に影響を与える可能性があります。

カラオケ関係事業について

当事業部門では、カラオケの主要機器の供給をメーカー2社に依存しております。供給元メーカーと当社グループとの間には、協力関係が構築され、安定的な供給が確保される体制を整えております。しかしながら、需要の増加・減少など供給元の市場戦略及び開発製品等により需給関係等に想定しない事象が発生した場合には、当社グループの財政状態や経営成績等に影響を与える可能性があります。

なお、政府の緊急事態宣言発令中においては、得意先の大多数において営業の自粛が行われたため、当社の営業規模を一時的に大幅に縮小し、社員の一時休業なども実施いたしました。

スポーツ事業について

当事業部門では、地震をはじめとする大規模自然災害により、施設が甚大な被害を被るなどして施設運営が継続できなくなる場合、当社グループの財政状態や経営成績等に少なからず影響を与える可能性があります。

なお、政府の緊急事態宣言発令中においては、すべての店舗を休業するとともに、社員の一時休業もあわせて実施いたしました。

IP事業について

当事業部門では、地震をはじめとする大規模自然災害により、施設が甚大な被害を被るなどして施設運営が継続できなくなる場合、当社グループの財政状態や経営成績等に影響を与える可能性があります。

(4) 減損会計適用の影響

当社グループは企業買収等により取得したのれんや事業用の設備などの無形固定資産・有形固定資産を所有しております。こうした資産が、期待どおりのキャッシュ・フローを生み出さない状況になる等、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなることにより減損処理が必要となる場合には、減損損失を計上し、当社グループの財政状態や経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大が長期間にわたり続いた場合、投資額の回収が急激に悪化する可能性があります。この場合、多数の資産グループにおいて減損損失を計上することとなり、当社グループの財政状態や経営成績等に影響を与える可能性があります。

(5) 債権の管理について

当社グループは、債権の主なものとして、店舗等の出店にあたって貸主に差し入れた敷金及び保証金、販売及び会費売上に対する売掛金、レジ委託による売上金の預け入れ等があります。これら債権に対しては会計基準に則して貸倒引当金を計上しておりますが、相手先の経営破綻等により当社債権が回収不能となり、当社グループの財政状態や経営成績等に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

a. 資産

流動資産は4,510,772千円（前連結会計年度比186,050千円の増加）となりました。

これは主として、保有する不動産の一部を売却したことなどにより現金及び預金が377,096千円増加したものの、食料品・生活雑貨小売事業において不採算店舗の閉鎖を進めるなどして商品及び製品が357,238千円減少したことによります。（なお、現金及び預金の詳しい内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結キャッシュ・フロー計算書」をご参照ください。）

固定資産は6,156,224千円（前連結会計年度比27,984千円の増加）となりました。

これは主として、スポーツ事業において新規出店を進める一方で、食料品・生活雑貨小売事業においては不採算店舗の閉鎖を進めたことなどにより貸貸資産（純額）が150,083千円、建物及び構築物（純額）が153,502千円、繰延税金資産が173,061千円増加したものの、不動産の一部を売却したため土地が424,420千円減少したことによります。

繰延資産は、社債発行費の減少などにより2,830千円（前連結会計年度比3,547千円の減少）となりました。

この結果、総資産は10,669,827千円（前連結会計年度比210,487千円の増加）となりました。

b. 負債

流動負債は3,138,487千円（前連結会計年度比265,896千円の増加）となりました。

これは主として、食料品・生活雑貨小売事業における店舗の閉店決定により資産除去債務が179,533千円、スポーツ事業における新規店舗のオープンなどにより1年以内支払予定の長期割賦未払金が126,904千円増加したことなどによります。

固定負債は4,948,505千円（前連結会計年度比731,243千円の増加）となりました。

これは主として、スポーツ事業を中心とした設備投資のファイナンスにより長期借入金金が708,480千円、長期割賦未払金が380,056千円増加したものの、社債が300,000千円減少したことなどによります。

c. 純資産

純資産は2,582,833千円（前連結会計年度比786,652千円の減少）となりました。

これは主として、利益剰余金が、親会社株主に帰属する当期純損失の計上で737,221千円、配当金の支払で46,890千円減少したことなどによります。

なお、新型コロナウイルスによる当連結会計年度の財政状態への影響は、国内において感染症が拡大し始めた時期が連結会計年度末に近い時期であったこともあり軽微でありました。

経営成績の状況

当連結会計年度の経営成績は、売上高14,883,642千円（前年同期比5.7%減）、営業利益107,859千円（同50.4%減）、経常利益65,457千円（同67.3%減）、親会社株主に帰属する当期純損失737,221千円（前年同期は12,987千円の親会社株主に帰属する当期純利益）であります。なお、繰延税金資産の計上により法人税等調整額が173,061千円（前年同期は 3,455千円）発生いたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるセグメントごとの影響の詳細は「セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載しております。

a. 食料品・生活雑貨小売事業

インショップタイプの小型店舗を中心に新規出店を進めましたが、既存店売上の減少傾向が続きました。年度末にかけては、恒常的に業績不振が続く店舗の大量閉店を決定いたしました。一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出控えの傾向が顕著になると時期を同じくして、来店客数が徐々に回復する傾向がみられました。しかしながら、大幅に業績が悪化する結果となり、売上高10,387,458千円（前年同期比11.1%減）、セグメント損失（営業損失）75,338千円（前年同期は20,964千円のセグメント損失）となりました。

b.カラオケ関係事業

中国における新型コロナウイルス感染症の感染拡大により商品の仕入に影響が出たため販売機会のロスが発生いたしました。新製品の発売によりリース売上が堅調に推移したため、売上高は2,299,958千円（前年同期比0.2%増）、セグメント利益（営業利益）は206,560千円（同10.8%増）と堅調に推移いたしました。

なお、政府の緊急事態宣言の発令を受けて、顧客であるカラオケ関係事業者において店舗営業を自粛するなどの動きがみられるようになりましたが、連結会計年度末に近い時期であったこともあり、当セグメントの経営成績に与える影響は軽微でありました。

c.スポーツ事業

J O Y F I T 2 4 及び F I T 3 6 5 を 8 店舗新規出店したことにより売上高は1,687,279千円（前年同期比28.0%増）と大幅な増収となりましたが、新規出店に伴う多額の初期費用が足かせとなり、セグメント利益（営業利益）は59,098千円（同56.9%減）と大幅な減益となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、2月度会費より休会制度を実施し、その後、政府の緊急事態宣言の発令を受けて対象地域の店舗のすべてを休業し、緊急事態宣言の解除後、感染症拡大防止策を実施したうえで店舗の営業は再開いたしました。しかしながら、連結会計年度末に近い時期であったこともあり、当セグメントの経営成績に与える影響は軽微でありました。

d. I P 事業

一時的に空室期間が発生していた商業用テナント物件を中心に誘致活動を進めるなどしたため、売上高508,945千円（前年同期比5.2%増）、セグメント損失（営業損失）36,601千円（前年同期は53,439千円のセグメント損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、1,810,920千円（前連結会計年度比377,092千円の増加）となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、主力事業である食料品・生活雑貨小売事業、カラオケ関係事業並びにスポーツ事業を中心として、951,498千円の収入（前連結会計年度比67,717千円の減少）となりました。

収入の主な内訳は減価償却費893,735千円、店舗閉鎖損失472,782千円、減損損失261,611千円であり、支出の主な内訳は税金等調整前当期純損失867,434千円、売上債権の増減額137,671千円であります。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、スポーツ事業及び食料品・生活雑貨小売事業における新規出店などの設備投資を実施するとともに、不動産の一部を売却するなどした結果、376,870千円の支出（前連結会計年度比56,765千円の増加）となりました。

収入の主な内訳は有形固定資産の売却による収入423,778千円であり、支出の主な内訳は有形固定資産の取得による支出788,035千円であります。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、スポーツ事業を中心とした設備投資のファイナンスなどにより197,535千円の支出（前連結会計年度比433,792千円の減少）となりました。

支出の主な内訳は長期借入金の返済による支出966,716千円、割賦債務の返済による支出537,385千円であり、収入の主な内訳は長期借入れによる収入1,400,000千円であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当連結会計年度のキャッシュ・フローへの影響は軽微であり、特段の対応は実施しておりません。しかしながら、次期以降の状況につきましては合理的に見通しを立てることが極めて困難であったため、当連結会計年度末以降に、緊急避難的な対応として、既存取引先の金融機関各行に対して融資の依頼を行うことにより、手元資金の潤沢な積み増しを図っております。

仕入及び販売の状況

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
食料品・生活雑貨小売事業	6,811,877	12.4
カラオケ関係事業	1,186,457	2.6
スポーツ事業	674,295	+33.3
I P 事業	536,907	+6.3
合計	9,209,538	8.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

3. スポーツ事業における大きな変動の理由は、前連結会計年度に6店舗、また、当連結会計年度に8店舗の新規店舗を出店したことによります。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
食料品・生活雑貨小売事業	10,387,458	11.1
カラオケ関係事業	2,299,958	+0.2
スポーツ事業	1,687,279	+28.0
I P 事業	508,945	+5.2
合計	14,883,642	5.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

3. スポーツ事業における大きな変動の理由は、前連結会計年度に6店舗、また、当連結会計年度に8店舗の新規店舗を出店したことによります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」をご参照ください。

a. 繰延税金資産

将来の利益計画に基づいた課税所得の見積りを行い、税務上の繰越欠損金を含む、将来減算一時差異等に対して繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、外部の情報源に基づく情報等を含む、決算時点で入手可能な情報や資料に基づき合理的に判断しておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、店舗休業や外出自粛などが想定以上に長期化した場合など、将来の不確実な経済条件の変動等により、利益計画及び課税所得の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

b. 固定資産の減損処理

当社グループは多数の店舗資産を有しており、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額の算定にあたっては、外部の情報源に基づく情報等を含む、決算時点で入手可能な情報や資料に基づき合理的に判断しておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、店舗休業や外出自粛などが想定以上に長期化した場合など、将来の不確実な経済条件の変動等により、利益計画の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

当社グループの当連結会計年度の経営成績等

当連結会計年度における売上高は14,883,642千円（前連結会計年度比5.7%減）となりました。

売上高の主な変動要因は、スポーツ事業及びIP事業における出店効果による大幅な増収と、一方で、食料品・生活雑貨小売事業においては競争激化による既存店売上の減収及びスーパーマーケット業態の大型店舗の閉店による減収などです。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が年度末に近い時期において発生したこともあり、当連結会計年度の財政状態や経営成績等に与える影響は軽微でありました。

当連結会計年度における営業利益は107,859千円（前連結会計年度比50.4%減）となりました。

営業利益の主な変動要因は、食料品・生活雑貨小売事業及びスポーツ事業における新規出店に伴う初期費用の増加などによります。

当連結会計年度における経常利益は65,457千円（前連結会計年度比67.3%減）となりました。

営業外収益は受取利息の減少などにより前連結会計年度に比べて35,494千円減少し、営業外費用は有利子負債の削減による支払利息の減少などにより前連結会計年度に比べて10,300千円減少いたしました。

当連結会計年度における特別利益は3,678千円（前連結会計年度比83.3%減）、特別損失は936,570千円（前連結会計年度比596.6%増）となりました。

特別利益におきましては、新株予約権戻入益2,540千円などが発生し、特別損失におきましては、食料品・生活雑貨小売事業を中心に、店舗閉鎖損失472,782千円、減損損失261,611千円、固定資産除却損116,294千円などが発生いたしました。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による特別損失の発生はありません。

税金等調整前当期純利益は867,434千円の損失（前連結会計年度は87,938千円の利益）となり、税効果会計適用後法人税負担額は130,213千円（前連結会計年度は74,950千円）となりました。

その結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は737,221千円（前連結会計年度は12,987千円の利益）となりました。

なお、セグメントごとの経営成績等の詳細については、「セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載しております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 - 2 事業等のリスク」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. 主要な資金需要及び財源

当社グループの主要な資金需要は、商品仕入費用、労務費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに当社グループの新規店舗の出店、改修、賃貸用資産の購入等に係る投資であります。これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金の他、金融機関からの借入による資金調達や割賦販売契約の締結によることとしております。

翌連結会計年度のキャッシュフローの見通しにつきましては、同期首の段階で合理的に算定することが極めて困難であったため、当連結会計年度末以降に、緊急避難的な対応として、既存取引先の金融機関各行に対して融資の依頼を行うことにより、手元資金の潤沢な積み増しを図っております。

金融機関各行との関係は良好であり、資金需要を大幅に上回る資金の調達を進めております。

b. 資金の流動性

資金の流動性については、事業規模に応じた現金及び現金同等物の適正額を維持することとしております。

経営計画において想定しない突発的な資金需要に対応するための契約は締結しておりません。しかしながら、経営計画に沿った資金調達をより機動的に行うため、その一部を、コミットメントライン期間を設定した借入契約により調達するなどしており、資金の流動性は良好であります。

なお、当社グループ内の資金効率を高めるため、金融機関からの資金調達はすべて当社で行い、資金状況を勘案してグループ会社に配分する制度を運用しています。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の影響も考慮して、翌連結会計年度におきましては、金融機関各行からの借入により現預金の残高を大幅に積み増ししております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、純資産合計2,582,833千円（前年同期比23.3%減）、資産合計10,669,827千円（前年同期比2.0%増）、売上高14,883,642千円（前年同期比5.7%減）、営業利益107,859千円（前年同期比50.4%減）、経常利益65,457千円（前年同期比67.3%減）、親会社株主に帰属する当期純損失737,221千円（前年同期は12,987千円の親会社株主に帰属する当期純利益）であります。また、減価償却費893,735千円、のれん償却額50,113千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額1,810,879千円であります。

a. 食料品・生活雑貨小売事業

当セグメントでは、「FLEET'S」及び「百圓領事館」等の100円ショップを運営しております。

近年小売業界では、原材料費の高騰、人手不足による人件費や物流コストの上昇などによる厳しい経営環境が続くなか、2019年10月から実施された消費税の税率アップにより、経営環境がさらに悪化しております。100円ショップ業界におきましても、店舗数の増加とともに市場規模は拡大してはいるものの、一般消費者の節約志向の強まりもあり、市場規模の拡大傾向は鈍化しております。

当社は、このような環境の中、当連結会計年度におきましては、13店舗を新規出店する一方で、契約満了、母店閉店、業績不振などの理由により、23店舗を閉店いたしました。

その結果、当連結会計年度末日現在、「FLEET'S」「百圓領事館」等の直営店舗148店舗、同FC店舗5店舗の合計153店舗を運営しております。

当連結会計年度における新規出店店舗は次のとおりであります。

オープン	店舗名称	所在地
2019年5月1日	グルメシティ北鳴尾店 FLEET'S	兵庫県西宮市
2019年6月1日	グルメシティ小林店 FLEET'S	兵庫県宝塚市
2019年9月1日	FLEET'S 西宮鳴尾店	兵庫県西宮市
2019年9月12日	FLEET'S アプロ岡店	大阪府松原市
2019年10月11日	FLEET'S アプロ城東店	大阪市城東区
2019年10月23日	FLEET'S アプロ国分店	大阪府柏原市
2019年11月29日	FLEET'S マルコーバリュー波多江店	福岡県糸島市
2019年12月6日	FLEET'S デイリーカナート伏見桃山店	京都市伏見区
2019年12月7日	FLEET'S なかもず店	堺市北区
2019年12月20日	FLEET'S アルク中関店	山口県防府市
2020年1月17日	FLEET'S まるとく市場はやし高殿店	大阪市旭区
2020年2月13日	FLEET'S アプロもず店	堺市北区
2020年2月28日	FLEET'S デイリーカナートはやし阪南店	大阪府阪南市

既存店におきましては、お客様に心地よくご利用していただけるよう、内外装並びに店舗設備のリニューアルと売場レイアウトの見直しを進めてまいりました。また、新しい商品との出会いを楽しんでいただけるよう、100円以外の価格帯において機能性を高めて付加価値の高い商品群を取り揃えた「felice（フェリーチェ）」コーナーの拡充を積極的に進めてまいりました。

新店開発におきましては、引き続きインショップタイプの小型店舗を中心に新規出店しておりますが、同時に業績不振店舗の閉店も進めてまいりました。特に、慢性的な低収益店舗を定量的・定性的観点により多角的に分析し、競争力が特に弱いと判断した店舗については閉店いたしました。また、今後の閉店予定店舗につきましても、特別損失を計上いたしました。

しかしながら、同業他社との競合のみならず他業態小売店舗との競合も激しさを増し、売上の減少傾向に歯止めがかからない中、原材料費や物流コストの上昇などの影響もあり原価率が上昇するなどしたため、リニューアル関連費用や人件費などを吸収することができませんでした。

当セグメントにおける新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は、年度末近くに発生し、その後徐々に顕在化いたしました。はじめに、中国において新型コロナウイルス感染症が拡大し、中国国内において経済活動が停滞し始めたため、中国からの商品供給が徐々に不安定になるなどの影響が発生いたしました。その後は、日本国内においても感染症が徐々に拡大するなか、外出控えの社会的要請が広く周知されることとなり、外食利用の減少による内食機会の増加とともに、自宅で過ごす時間が増加するなどしたため、食料品・生活雑貨小売事業における来店客数が2月頃より徐々に増加いたしました。しかしながら、いずれも年度末近くに発生したこともあり、当連結会計年度の経営成績に与える影響は軽微でありました。なお、この傾向は新型コロナウイルス感染症の感染拡大が鎮静化するまでの一定期間続くものと想定しており、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を与えるものと認識しております。

b.カラオケ関係事業

当セグメントでは、業務用カラオケ機器及び周辺機器の賃貸並びに卸売事業を行っております。

カラオケ業界においては、ナイト市場の漸減傾向が依然として続くなか、カラオケボックス市場でも郊外店舗の閉店数が都市部の出店数を上回って推移しており、業者間における激しいシェア争いが続いております。営業エリアを絞って市場リサーチを行いながらきめ細かく新規顧客店舗を掘り起こすなど、地道な営業活動を行うとともに、顧客紹介を外部に委託するなどして、新規契約の獲得を進めてまいりました。

当セグメントにおいても新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は、年度末近くに発生し、その後徐々に顕在化いたしました。はじめに、中国において新型コロナウイルス感染症が拡大し、中国国内において経済活動が停滞し始めたため、中国で生産されている商品の仕入が不安定になるなどの影響が出たため、期末近くに販売機会のロスが発生いたしました。その後は、日本国内においても感染症が徐々に拡大するなか、政府の緊急事態宣言の発令により、顧客であるカラオケ関係施設の運営事業者が徐々に営業を自粛するに至りました。

しかしながら、いずれも年度末近くに発生したこともあり、当連結会計年度の経営成績に与える影響は軽微でありました。

翌連結会計年度におきましては、カラオケ関係施設の運営事業者が政府の緊急事態宣言の発令を受けて営業を自粛したことなどにより、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与えるものと認識しており、その影響は新型コロナウイルス感染症の感染拡大が鎮静化した後も一定期間続くものと想定しております。

c.スポーツ事業

当セグメントの当連結会計年度における新規出店店舗は次の8店舗であります。

オープン	店舗名称	所在地
2019年5月17日	FIT365 ガーデンモール木津川	京都府木津川市
2019年8月1日	FIT365 桶川マモトラショッピングパーク	埼玉県桶川市
2019年9月17日	FIT365 門真打越	大阪府門真市
2019年10月1日	JOYFIT24 鳴尾	兵庫県西宮市
2019年10月15日	FIT365 岸和田今木町	大阪府岸和田市
2019年11月1日	FIT365 南海堺東	堺市堺区
2019年12月2日	FIT365 ダイエー舞子	神戸市垂水区
2019年12月9日	JOYFIT 百舌鳥八幡	堺市北区

当連結会計年度末日現在、スポーツクラブ「JOYFIT」4店舗、24時間型フィットネス・ジム「JOYFIT24」17店舗、フィットネス・ジム「FIT365」6店舗、ホットヨガスタジオ「LAVA」1店舗の合計28店舗を運営しております。なお、FIT365門真打越は、JOYFIT24門真打越を増床のうえ業態変更してオープンいたしました。当連結会計年度における新規出店は、オープン時期のズレはあったものの当初計画の8店舗の出店を達成しております。

当セグメントにおいても新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が発生しております。感染症拡大防止に対する社会的要請を受けた結果、2月度会費より休会制度を実施し、その後、政府の緊急事態宣言の発令を受けて対象地域の店舗のすべてを休業し、緊急事態宣言の解除後、感染症拡大防止策を実施したうえで店舗の営業は再開いたしました。しかしながら、連結会計年度末に近い時期であったこともあり、当連結会計年度の財政状態や経営成績等に与える影響は軽微でありました。

翌連結会計年度におきましては、政府の緊急事態宣言の発令に応じて該当するエリアの店舗は休業していましたが、同宣言解除の後、営業を再開しております。しかしながら、休会制度利用者の会費の減額、休業期間における会費の免除、会員の退会など、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える事象が発生しております。これらの影響は新型コロナウイルス感染症の感染拡大が鎮静化するまでの一時的なものであり、概ね半年から1年程度で回復するものと想定しております。

d. IP事業

当セグメントは、店舗及び住宅の賃貸並びにコインパーキング「T.O.P.24h」の運営をしております。

店舗及び住宅の賃貸事業におきましては、一時的に空室期間が発生している商業用テナント物件を中心に新規テナントの誘致活動を進めてまいりました。また、コインパーキング事業におきましては、当連結会計年度末日現在、大阪府、兵庫県、京都府におきまして56ヵ所846車室のコインパーキングを運営しており、近隣の競合状況や利用実績などを細かく分析してきめ細かな運営を行ってまいりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当セグメントの財政状態及び経営成績に与える影響は軽微であると認識しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当する事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は1,810,879千円であり、セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

(1) 食料品・生活雑貨小売事業

当連結会計年度の主な設備投資は、100円ショップ「FLEET'S」の新規出店及びリニューアルを中心とする総額136,059千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) カラオケ関係事業

当連結会計年度の主な設備投資は、レンタル用通信カラオケ端末の新機種導入等を中心とする総額416,843千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) スポーツ事業

当連結会計年度の主な設備投資は、スポーツクラブ「JOYFIT」1店舗、「JOYFIT24」1店舗、及びスポーツジム「FIT365」6店舗の合計8店舗の新規出店を中心とする総額924,661千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) IP事業

当連結会計年度の主な設備投資は、スポーツクラブ「JOYFIT」及び100円ショップ「FLEET'S」の営業用ビルの建設とコインパーキング「T.O.P.24h」の新規出店を中心とする総額316,494千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			賃貸資産	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 及び備品		合計
本社 (大阪市北区)	全社共通	管理設備	-	1,070	13,852	0	0	14,923	11 (2)
倉庫 (大阪府高槻市)	全社共通	倉庫設備	-	553	-	140,000 (542.00)	0	140,553	-
店舗賃貸物件 (堺市北区)	I P 事業	賃貸店舗	213,387	-	-	-	-	213,387	-
店舗賃貸物件 (札幌市中央区)	I P 事業	賃貸店舗	11,531	18,676	-	109,720 (236.76)	0	139,928	-
店舗賃貸物件 (石川県加賀市)	I P 事業	賃貸店舗	26,231	-	-	84,897 (6,048.96)	-	111,129	-
店舗賃貸物件 (大阪市旭区)	I P 事業	賃貸店舗	78,358	-	-	-	-	78,358	-
賃貸物件 (大阪府寝屋川市)	I P 事業	一般住宅 施設	25,601	-	-	26,000 (100.02)	-	51,601	-

(注) 1. 従業員数の(外書)は、臨時従業員数であります。
2. 金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				賃貸 資産	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 及び備品		合計
株式会社 音通 エフ・リ テール	関西本部 (大阪府守口市)	食品・生活 雑貨小売事業	管理設備	-	98,941	-	-	143	99,084	13 (3)
	店舗賃貸物件 (堺市西区)	食品・生活 雑貨小売事業	店舗設備	-	60,189	-	-	-	60,189	1 (21)
株式会社 音通 エンタテイ メント	大阪営業所 (大阪府守口市) 他、1営業所	カラオケ 関係事業	賃貸資産	925,204	1,253	0	6,128 (17.46)	4,939	937,525	64 (1)
株式会社 ファイコム	JOYFIT百舌鳥八幡 (堺市北区)	スポーツ事業	店舗設備	-	152,732	-	-	55,710	208,442	4 (17)
	JOYFIT浦和原山 (さいたま市緑区)	スポーツ事業	店舗設備	-	117,706	-	-	29,895	147,601	3 (20)
	FIT365桶川マメトラ ショッピングパーク (埼玉県桶川市)	スポーツ事業	店舗設備	-	69,983	-	-	52,653	122,636	1 (8)
	FIT365南海堺東 (堺市堺区)	スポーツ事業	店舗設備	-	62,714	-	-	47,643	110,358	1 (12)
	FIT365門真打越 (大阪府門真市)	スポーツ事業	店舗設備	-	61,462	-	-	39,596	101,058	1 (15)

(注) 1. 従業員数の(外書)は、臨時従業員数であります。
2. 金額には消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、多種多様な事業を行っており、設備の新設・更新等の計画の内容も多岐にわたっているため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は470百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を考慮し、恒常的または急を要するものを除き、新規の設備投資は保留としており、今後の状況の推移を見極めたうえで実施することとしております。

セグメントの名称	2020年3月末現在 設備投資計画金額 (百万円)	設備の主な内容
食料品・生活雑貨小売事業	200	100円ショップ「FLET'S」の新規出店及びリニューアル
カラオケ関係事業	90	レンタル導入用業務用カラオケ端末及び周辺機器等
スポーツ事業	120	スポーツジム「FIT365」の新規出店
IP事業	18	コインパーキングの新規出店
全社共通	41	社有車の更新
合計	470	

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 設備投資計画に係る今後の所要資金は、自己資金及び借入金をもって充当する予定であります。

3. 設備投資計画には、保証金を含んでおります。

4. 全社共通は、報告セグメントに帰属しない、提出会社の管理部門にかかるものであります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	355,000,000
計	355,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	200,379,645	200,379,645	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式100株
計	200,379,645	200,379,645	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2005年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 子会社取締役 5 当社従業員 131 子会社従業員 47 業務委託先会社役員 3
新株予約権の数(個)	3,000 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 13,500,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	63(注)4
新株予約権の行使期間	2005年8月30日～2020年8月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 63 (注)4 資本組入額 32 (注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員または嘱託社員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を他に譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、4,500株であります。
2. 新株予約権の目的となる株式の数は、2005年11月21日付株式分割(株式1株につき2.5株)、2006年5月1日付株式分割(株式1株につき1.8株)による分割後の株式数に換算しております。
3. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

4. 2006年5月1日付で株式1株を株式1.8株に株式を分割したことにより、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が、調整されています。

決議年月日	2012年 6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社監査役 3 当社従業員 178
新株予約権の数(個)	1,455 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,455,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16 (注) 2
新株予約権の行使期間	2015年 9月 4日～2021年 9月 3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 16 (注) 2 資本組入額 8 (注) 2
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員または嘱託社員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を他に譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

決議年月日	2013年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社監査役 3 当社従業員(子会社取締役) 4 当社従業員(執行役員) 5 当社従業員 173
新株予約権の数(個)	4,930 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,930,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	31 (注)2
新株予約権の行使期間	2016年9月3日～2022年9月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 31 (注)2 資本組入額 16 (注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員または嘱託社員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を他に譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年6月26日(注2)	-	189,742,645	-	1,500,944	300,328	1,169,457
2015年4月1日～ 2016年3月31日(注1)	4,991,000	194,733,645	51,762	1,552,706	51,762	1,221,219
2016年12月28日(注3)	2,130,000	192,603,645	-	1,552,706	-	1,221,219
2016年4月1日～ 2017年3月31日(注1)	2,658,000	195,261,645	30,497	1,583,203	30,497	1,251,717
2017年4月1日～ 2018年3月31日(注1)	3,323,000	198,584,645	65,628	1,648,832	65,628	1,317,345
2018年4月1日～ 2019年3月31日(注1)	1,795,000	200,379,645	33,108	1,681,941	33,108	1,350,454

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 2015年6月26日付で、資本準備金300,328千円をその他資本剰余金に振替え、その他資本剰余金を300,328千円処分することで利益剰余金の欠損分を補填いたしました。

3. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年5月25日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	19	57	23	30	9,813	9,943	-
所有株式数 (単元)	-	37	55,775	742,949	69,235	708	1,135,012	2,003,716	8,045
所有株式数の 割合 (%)	-	0.00	2.78	37.08	3.46	0.04	56.65	100.00	-

(注) 自己株式5,001,410株は、「個人その他」に50,014単元、「単元未満株式の状況」に10株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年5月25日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社デジユニット	大阪市北区本庄東一丁目1番10号	50,443	25.82
株式会社第一興商	東京都品川区北品川五丁目5番26号	15,079	7.72
岡村邦彦	京都市西京区	4,015	2.06
仲川進	京都市西京区	4,015	2.06
音通取引先持株会	大阪市北区本庄東一丁目1番10号	2,714	1.39
小林護	大阪市福島区	2,609	1.34
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (株式会社三菱UFJ銀行)	GB 2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	2,339	1.20
株式会社エム・ティー・エー	大阪市平野区加美西一丁目10番12号	2,212	1.13
宝天大同	神戸市北区山田町下谷上箕の谷3番1号	2,035	1.04
杉山卓	大阪府河内長野市	1,956	1.00
計	-	87,420	44.74

(注) 上記のほか当社所有の自己株式5,001,410株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年5月25日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,001,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 195,370,200	1,953,702	-
単元未満株式	普通株式 8,045	-	-
発行済株式総数	200,379,645	-	-
総株主の議決権	-	1,953,702	-

(注) 1. 発行済株式は全て普通株式であります。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式は、自己株式10株が含まれております。

【自己株式等】

2020年5月25日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社音通	大阪市北区本庄東 一丁目1番10号	5,001,400	-	5,001,400	2.50
計	-	5,001,400	-	5,001,400	2.50

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	5,001,410	-	5,001,410	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの剰余金の配当決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であり、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当ができる。」旨を定款に定めております。

この基本的な方針のもと、利益配分につきましては、業績動向や経営環境を勘案し、長期にわたり安定的に、かつ業績に対応した配分を実施したいと考えております。

内部留保金は、強固な財務体質の確立と経営基盤の強化安定を図るべく充実に努めるとともに、その活用については長期的展望に立ち、業績の拡大に取り組んでまいります。

また、収益力の高い企業となるために、将来を見据えた成長戦略への投資を積極的に推し進めてまいります。

しかしながら、当社は当事業年度におきまして、多額の特別損失を計上するなどしたことにより、配当可能原資である利益剰余金を大きく毀損いたしました。（詳細につきましては、2020年3月19日に発表いたしました「特別損失の計上、通期連結業績予想の修正及び期末配当予想の修正（無配）に関するお知らせ」及び「個別業績見込みの前期実績値との差異並びに個別の特別損失、営業外費用の計上に関するお知らせ」をご覧ください。）

このため、当期末の剰余金の配当につきましては見送ることとし、中間配当の1株あたり12銭をもって年間の配当とさせていただきます。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月6日 取締役会	23,445	0.12

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレートガバナンスを経営上の重要課題の一つと位置づけており、経営環境の変化に敏速かつ的確に対応できる組織体制の確立、経営の透明性の確保並びに公平性を担保するためのチェック機能の充実に取り組んでおります。

当社の取締役会は取締役は8名で構成されており、うち1名は社外取締役を選任しております。取締役会は、毎月定例的に開催され、経営の基本方針や法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、子会社の業務執行についても監督しており、必要に応じて弁護士や経営コンサルタント等の外部専門家からも指導、助言を受けております。

取締役会とは別に、社長、副社長、専務の3名による社長会を構成し、随時開催することで、取締役会を補完しております。

また、当社及びグループの全ての役員・従業員の誠実かつ適切な行動を通して、社会全体から成長、発展を望まれる企業となる為、共通の価値観、倫理観に基づく普段の行動の拠り所として「行動規範」を定めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a) 企業統治の体制の概要

- ・当社は、取締役会設置会社、監査役（監査役会）設置会社であります。
- ・取締役会は、社内取締役7名、社外取締役1名の計8名で構成されており、法令、定款、取締役会規定並びにその他の社内規定等に従い重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。
- ・監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役（社外監査役）3名の計4名で構成されており、監査役会規程及び監査役監査規則に則り、取締役の職務執行の適正性を監査しております。
- ・取締役会による適切かつ機動的な業務執行に関する意思決定に資することを目的として、社長、副社長並びに専務の3名で構成する社長会を設置しており、経営上の重要な事項について協議しております。
- ・会計監査人は太陽有限責任監査法人であります。

なお、各機関の構成員は下記のとおりであります。

機関名	役職名	氏名
取締役会	代表取締役社長	岡村邦彦
	代表取締役副社長	仲川進
	専務取締役	小林護
	取締役	伊澤三男、宮川旭、中川淳、北口英樹、小椋榮和
監査役会	常任監査役	日比隆司
	社外監査役	大関紘宇
	社外監査役	石丸哲朗
	社外監査役	濱田達夫
社長会	代表取締役社長	岡村邦彦
	代表取締役副社長	仲川進
	専務取締役	小林護

（注） は各機関の長であります。

b) 当該体制を採用する理由

当社は、監査役（監査役会）設置会社として、監査役の過半数を社外監査役が占めることにより経営監視・監督機能を強化しており、合わせて意思決定の透明性を確保しております。なお、社外監査役は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、コーポレートガバナンスを経営上の重要課題の一つと位置づける当社の方針に沿った体制となっております。

当社は、経営環境の変化に敏速かつ的確に対応するため、社外取締役は1名のみ選任しており、過半を社内取締役で構成している一方で、監査役に対して取締役会への出席を要請するなどして、取締役会における意思決定プロセスの監視と透明性を確保しております。なお、社外取締役は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。

c) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正

を確保するために必要な体制（内部統制システム）についての基本的な考え方及びその整備状況は次のとおりであります。

（内部統制システムに関する基本的な考え方）

取締役会において決議した内部統制システムの構築の基本方針は以下のとおりです。また、効率的で適法な体制とするために適時見直しを行うこととしています。

）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、行動規範を定め、それを全役員に周知徹底させる。また、コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス担当部を設置し、役員に対して、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成、配布を実施し、コンプライアンスの知識を高め、尊重する意識を高める。

）取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、情報の内容に応じて、保存及び管理の責任部署を定め、重要な意志決定及び報告について、文書の作成、保存及び廃棄に関する文書管理規程を策定する。

）損失の危機の管理に関する規程その他の体制

経営上のリスクの分析及び対策の検討については、社長を議長として取締役会において行い、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者の体制を整える。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等の外部のアドバイスを受けながら、迅速に対応出来る体制を整える。

）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を月1回開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催する取締役会において業務執行に係わる重要な意志決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行う。また、社内規程で定められた決裁権限に従って迅速かつ機動的な意思決定を行う。

業績管理については、年度毎に予算・事業計画を策定し、その達成に向けて、月次で予算管理、進捗管理を実施する

）当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役または監査役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督・監査を実施する。

子会社の事業運営については、当社の担当取締役が監督し、グループ全体のコンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備を実施する。その他子会社の経営管理については、関係会社管理規程を整備し、取締役会がその任にあたる。

子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業に関する定期的な報告と重要事項についての事前協議を実施する。

子会社は、それぞれに関するリスクの管理を実施し、当社の担当取締役及び子会社の取締役は、定期的に管理の状況を取締役に報告する。

）監査役を補助すべき使用人に関する体制

監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要となる使用人を配置するものとし、具体的な組織、人数、その他の事項について、監査役会と十分な協議の上決定する。

）補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人として指名された使用人は、補助すべき期間において、監査役の指揮命令の下に行動し、取締役その他監査役以外の者から指揮命令は受けない。また、当該使用人の任命、異動については監査役の同意を必要とし、取締役その他監査役以外の者からの独立性を確保する。

）取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類及び関係書類を閲覧する。

取締役及び従業員は、重大な法令または定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。また、取締役は、監査役会と協議の上、定期的または不定期に、担当する部門のリスク管理体制について報告する。

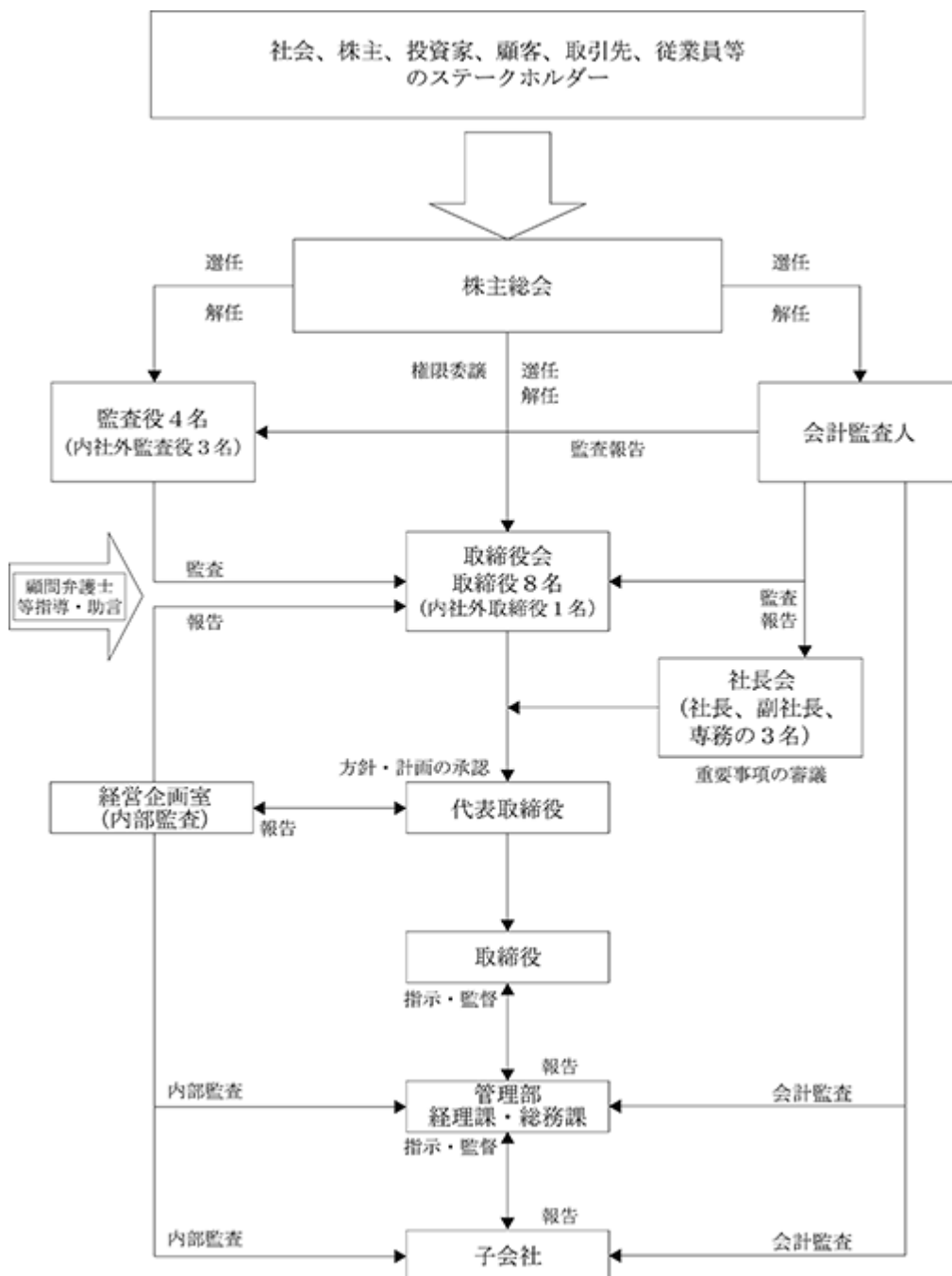
）その他監査役を監査が実効的に行われることを確保するための体制

役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境整備に努め、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、内部監査部門との連携、意思疎通を諮り、効果的な監査業務の遂行を図る。

（内部統制システムの整備状況）

-)行動規範を定め全役職員に周知徹底させております。
-)法律違反や社内不正の防止、早期発見及び是正と通報者保護を目的として企業倫理ヘルプライン規程を制定しております。
-)業績管理は経営企画室を主管部署として、年度毎に予算・事業計画を策定し、その達成に向けて月次で予算管理、進捗管理を実施しております。
-)子会社の取締役または監査役に当社の取締役を派遣し、子会社の取締役の職務執行の監督を実施するとともに、経理、総務、人事等の管理部門の業務を一括して当社管理部が行うことにより一元性を確保しコンプライアンス体制の向上を図っております。
-)社外監査役を含む全監査役が毎月定例の取締役会に出席しております。監査役会は毎月開催され、常勤監査役は月次で会社の状況等について報告しております。
- d) リスク管理体制の整備の状況
- 「内部統制システムに関する基本的な考え方」に記載された「損失の危機の管理に関する規程その他の体制」を整備しております。
- e) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
- 「内部統制システムに関する基本的な考え方」に記載された「当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制」を整備しております。
- 企業統治に関するその他の事項
- a) 社外取締役及び社外監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要
- 当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外役員との間において、会社法第423条1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- b) 取締役会で決議できる株主総会決議事項
-)自己株式の取得
- 当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。
-)中間配当
- 当社は、株主に機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項に基づき取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。
-)取締役及び監査役の責任免除
- 当社は、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役の損害賠償を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。
- c) 取締役の定数
- 当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。
- d) 取締役の選任の決議要件
- 当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。
- e) 株主総会の特別決議要件
- 当社は、会社法第309号第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



(2)【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	岡村邦彦	1955年12月13日生	1981年8月 2001年7月 2006年3月 2006年3月 2009年6月 2015年8月	当社設立 当社代表取締役社長(現) 株式会社デジユニット 代表取締役(現) 株式会社音通エフ・リテール(連結子会社) 代表取締役(現) 株式会社音通マルチメディア(現連結子会社株式会社音通エンタテイメント) 代表取締役(現) 株式会社ファイコム(連結子会社) 代表取締役(現) 株式会社ニッパン(連結子会社) 代表取締役(現)	(注)3	4,015
代表取締役 副社長 管理本部長	仲川進	1955年9月2日生	1981年8月 2001年7月	当社設立 代表取締役副社長(現) 管理本部長(現) 株式会社デジユニット 代表取締役(現)	(注)3	4,015
専務取締役	小林護	1956年9月6日生	2002年3月 2002年10月 2011年6月	株式会社サンフレア(現当社) 代表取締役社長 当社専務取締役(現) 株式会社デジユニット 代表取締役(現)	(注)3	2,609
取締役	伊澤三男	1960年5月8日生	1981年8月 1998年6月 2004年4月 2019年6月	当社入社 取締役(現) マルチメディア事業本部管掌 株式会社ファイコム管掌(現)	(注)3	1,579
取締役 I P事業部部長	宮川旭	1959年12月18日生	2002年1月 2004年6月 2005年4月 2019年6月	株式会社サンフレア(現当社) 入社 取締役(現) MM事業本部管掌 I P事業部管掌(現)	(注)3	200
取締役 経営企画室室長	中川淳	1961年3月27日生	1985年3月 2008年6月 2010年4月 2015年6月	当社入社 当社退社 当社入社 経営企画室室長(現) 取締役(現)	(注)3	425
取締役	北口英樹	1972年8月25日生	2002年1月 2015年4月 2019年6月	当社入社 株式会社音通エンタテイメント取締役部長(現) 取締役(現) 株式会社音通エンタテイメント管掌	(注)3	87
取締役	小椋榮和	1947年2月1日生	1980年2月 2015年6月	税理士登録 あさひ合同税理士法人代表社員(現) 当社取締役(現)	(注)1,3	-
常勤監査役	日比隆司	1957年2月24日生	1998年7月 2005年9月 2018年6月	株式会社ボロロッカ 入社 当社入社 監査役(現)	(注)4	62
監査役	石丸哲朗	1952年9月11日生	1996年6月 1998年10月 2003年6月	ナガオカスポーツ株式会社 退社 有限会社アップル 設立 代表取締役(現) 当社監査役(現)	(注)2,4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	大関紘宇	1941年6月3日生	1962年4月 ニッポン放送株式会社 入社 1965年9月 株式会社東通 入社 1968年10月 株式会社大阪東通入社 1981年9月 中山総業株式会社 メイファ常務取締役 1987年9月 株式会社ジェイ・エム・ビー 代表取締役 2007年6月 当社監査役(現)	(注)2,4	-
監査役	瀧田達夫	1948年7月7日生	1973年4月 株式会社七彩 入社 2008年6月 同社 代表取締役 2012年6月 同社 相談役 2017年6月 当社監査役(現)	(注)2,4	20
計					13,016

- (注) 1.取締役小椋榮和は、社外取締役であります。
2.監査役石丸哲朗、大関紘宇、瀧田達夫は、社外監査役であります。
3.取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4.各監査役の任期は次のとおりであります。
日比隆司(2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。)
大関紘宇(2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。)
瀧田達夫(2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。)
石丸哲朗(2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。)
5.当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の経歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
玉置求己	1972年8月17日生	1998年10月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)大阪事務所入所 2002年3月 公認会計士登録 2004年8月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)退職 2011年4月 ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社設立 税理士登録	-

社外役員の状況

当社の社外役員は、社外取締役1名と社外監査役3名であります。

なお、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりません。

a) 社外取締役

)社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係

社外取締役小椋榮和氏と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。同氏は、あさひ合同税理士法人代表社員であります。同社と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はなく、特別な利害関係はありません。

)社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

自ら税理士事務所を営み、幅広い分野にわたる高い見識を有しており、客観的かつ適切な判断により、当社の企業統治に有効性を高める役割を担っております。

)社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

当社の社外取締役は、幅広い分野にわたる高い見識を有しており、客観的かつ適切な判断により、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

)社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役に対して、毎月定期に開催される取締役会で業況を報告するとともに、同会に出席する社外監査役との情報交換も行っております。

)社外取締役を1名としている理由

当社は、独立社外取締役を1名選任しております。独立社外取締役1名体制で、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に対する実効性を確保できると判断しておりますが、将来的に当社の事業規模の拡大等の環境の変化により独立社外取締役の業務の実効性が損なわれると判断される場合は、速やかに増員を検討いたします。

b) 社外監査役

) 社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係

社外監査役石丸哲朗氏と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。同氏は、有限会社アップルの代表取締役であります。同社と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はなく、特別な利害関係はありません。

社外監査役大関紘宇氏と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。同氏は、株式会社ジェイ・エム・ピーの代表取締役でありましたが、同社と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、特別な利害関係はありません。

社外監査役濱田達夫氏と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。同氏は、株式会社七彩の代表取締役でありましたが、同社と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、特別な利害関係はありません。

) 社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

独立性及び他社の会社員として勤務され、また自ら経営をされていた経験があることから、客観的かつ適切な監視、監督により、当社の企業統治に有効性を高める役割を担っております。

) 社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社の社外監査役は、独立性及び他社の会社員として勤務され、また自ら経営をされていた経験があることから、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される役割を果たし、当社の企業統治に有効性を大きく寄与しているものと考えております。

) 社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外監査役に対して、常勤監査役は毎月定期に開催される監査役会で報告するとともに、内部監査担当部門と必要に応じて内部監査に立会う等、情報交換を行っております。また、社外監査役は、毎月定例で開催される取締役会にも出席しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名と社外監査役である非常勤監査役3名の合計4名で実施されております。

各監査役は、監査役会規程、監査役監査規則、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席、取締役等からその職務の執行状況を聴取する他、重要な決裁書類等を閲覧、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求め、取締役・執行役員の職務執行を厳正に監査しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回(全12回)開催しており、個々の監査役の出席状況並びに活動状況については次のとおりであります。

氏名	主な活動状況
日比隆司	当期開催の監査役会12回のうち12回に出席し、議長として円滑に取りまとめ、必要に応じて答申、報告等を行いました。なお、4月と10月には本社及び営業所並びに4月から6月には営業店舗において金銭・有価証券類管理監査、また、四半期報告書監査役監査を行っております。なお、当期開催の取締役会14回のうち14回に出席しております。
石丸哲朗	当期開催の監査役会12回のうち9回に出席し、企業経営者としての豊富な経験、知見に基づき議案審議に必要な発言を適宜に行っております。なお、四半期報告書監査役監査を行っております。なお、当期開催の取締役会14回のうち11回に出席しております。
大関紘宇	当期開催の監査役会12回のうち12回に出席し、企業経営者としての豊富な経験、知見に基づき議案審議に必要な発言を適宜に行っております。なお、4月と10月には、本社及び営業所において金銭・有価証券類管理監査、また、四半期報告書監査役監査を行っております。なお、当期開催の取締役会14回のうち14回に出席しております。
濱田達夫	当期開催の監査役会12回のうち12回に出席し、企業経営者としての豊富な経験、知見に基づき議案審議に必要な発言を適宜に行っております。なお、四半期報告書監査役監査を行っております。なお、当期開催の取締役会14回のうち14回に出席しております。

監査役会における主な検討事項として、年度監査計画の策定及び実施、四半期報告書監査の実施及び監査報告、コーポレートガバナンスコード監査の実施及び監査報告、会計監査人選任の検討及び取締役会への答申、監査役及び補欠監査役選任に対する同意と取締役会への答申などを検討いたしました。

また、常勤の監査役の活動として、店舗を巡回し、防犯防災の観点を加味した金銭管理の検証と是正指導、法令遵守の観点から管理部総務業務に対する助言や指導などを行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役直轄組織である経営企画室が担当しており、経営企画室室長並びに課員2名の合計3名で構成されております。

内部監査担当者は、事業活動の適法性、適正性を検証し、監査結果を代表取締役及び担当取締役等に報告し、改善すべき事項がある場合にはその指導も実施しております。

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれら監査と内部統制部門との関係は次のとおりであります。

- ・ 監査役は、内部監査担当者との間で都度情報交換を実施して必要とする情報収集活動が迅速に行える体制を構築しております。
- ・ 監査役は、会計監査人との間で相互の監査計画・監査の実施状況及び結果その他監査上の重要事項について、積極的に情報及び意見の交換を行う等連携強化に努めております。
- ・ 内部統制の整備・運用状況については経営企画室が担当しており、会計監査人の内部統制監査に対して情報提供を迅速に行うとともに、監査役に対する報告を都度実施しております。
- ・ 会計監査人は、独立の第三者としての立場から財務諸表監査及び内部統制監査を実施し、経営者に対する報告の他、監査役並びに内部統制担当部門との間においても、会計及び内部統制の検討課題等について適宜意見交換を実施し、改善事項等の助言を受けております。

会計監査の状況

a) 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b) 継続監査期間

2007年以降の13年間

c) 業務を執行した公認会計士

坂本 潤

宮内 威

d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

公認会計士試験合格者等 17名

e) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたり、「外部会計監査人候補を適切に選定し外部会計監査人を適切に評価するための基準」を定めております。監査契約の新規締結時、監査契約の更新時並びに監査計画の策定時における評価の基準をそれぞれ詳細に定めており、これら評価基準に従って評価を実施し、その結果をもって会計監査人の選定を行っております。

監査役会は、「外部会計監査人候補を適切に選定し外部会計監査人を適切に評価するための基準」に基づき当事業年度における会計監査人の監査業務の実績を評価・判定し、次に翌事業年度の監査計画を評価・判定したところ、実績並びに監査計画のいずれにおいても、会計監査人として選定（監査契約の更新）するに相当であると認めため、太陽有限責任監査法人を当事業年度の会計監査人に選定いたしました。

なお、当監査役会は、当社都合の他、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令・規則に違反又は抵触した場合、並びに公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則並びに「会計監査人の選定及び評価の基準」に則り会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案内容とすることを決定し、取締役会へ通知する方針としております。

f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、太陽有限責任監査法人の当事業年度の監査業務の実績並びに翌事業年度の監査計画の評価はいずれも相当であると認めております。

監査報酬の内容等

a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000		28,700	-
連結子会社			-	-
合計	30,000		28,700	-

b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e) 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項に定める同意を決定した理由は、現会計監査人の監査時間及び監査内容並びに上場他社とのそれら要素の比較からも相当の範囲内と認められたためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定方法は、取締役就業規則で次のとおり定めております。

- ・取締役の報酬はその総額（役員報酬限度額）を株主総会で定め、各人への配分は、その資格に基づいて基準報酬額に則って社長会が検討し、取締役会に諮り決定する。
- ・各取締役の資格、役付役員等、前項基準報酬額を増減する場合は、社長会が検討し、取締役会に諮り決定する。
- ・社外取締役、非常勤取締役の報酬は、都度その資格により、社長会が検討し、取締役会に諮り決定する。

当社役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は1997年6月15日であり、取締役の報酬の総額を300,000千円以内、監査役50,000千円以内とする旨を決議しております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するものは、取締役会であり、取締役会は、取締役個人別の報酬等の額を決定する権限を有しており、役員就業規則に則った手続きにより、株主総会で決議された報酬の総額の範囲において裁量を有しております。

当事業年度における当社の取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容は、社長会において検討した取締役個人別の報酬の額をもとに、役員就業規則に定められている基準報酬額に沿って取締役個人別の報酬の額を審議し、決定いたしました。

当社の監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定方法は、監査役就業規則で定めており、株主総会で定めた総額の範囲内で、監査役全員の同意により監査役会においてその額を決定し、取締役会に報告しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	186,881	163,090	-	23,791	9
監査役 (社外監査役を除く。)	3,044	3,000	-	44	1
社外役員	3,840	3,840	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、個別の記載はしていません。

使用人兼務役員の使用人給与

使用人兼務役員が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式の区分の基準及び考え方を定めておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有しない方針であります。

b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、民間の企業経営情報サービス会社と年間契約を締結し、常に新しい情報の収集を行い、企業経営情報サービス会社が提供する定期的な刊行物を管理部全体が閲覧できるようにするとともに、管理部員はメールマガジンによる各種情報を取得しております。

また、法令等の改正に伴い実施される各種セミナーや研修会に積極的に参加するとともに、会計監査人からのニュースレターにおいても常に最新情報を取得し、連結財務諸表等の適正性の確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 1,714,257	2 2,091,353
受取手形及び売掛金	487,747	619,466
商品及び製品	1,709,812	1,352,573
原材料及び貯蔵品	2,004	3,390
前渡金	13,110	2,274
前払費用	198,116	216,282
預け金	122,762	101,971
その他	80,502	127,517
貸倒引当金	3,592	4,058
流動資産合計	4,324,721	4,510,772
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	5,885,170	6,339,505
減価償却累計額	4,572,298	4,876,549
賃貸資産(純額)	1,312,872	1,462,955
建物及び構築物		
建物及び構築物	3,633,689	3,800,852
減価償却累計額	2,078,311	2,091,971
建物及び構築物(純額)	1,555,378	1,708,881
土地	870,255	445,835
その他	2,102,412	2,125,465
減価償却累計額	1,258,779	1,162,827
その他(純額)	843,633	962,637
有形固定資産合計	4,582,140	4,580,310
無形固定資産		
のれん	93,607	70,964
その他	21,551	22,584
無形固定資産合計	115,159	93,548
投資その他の資産		
投資有価証券	1 26,175	1 27,716
建設協力金	239,925	154,136
差入保証金	917,565	821,629
繰延税金資産	122,778	295,840
その他	135,242	195,247
貸倒引当金	10,747	12,205
投資その他の資産合計	1,430,940	1,482,364
固定資産合計	6,128,240	6,156,224
繰延資産		
創立費	1	-
開業費	25	-
株式交付費	522	265
社債発行費	5,828	2,564
繰延資産合計	6,377	2,830
資産合計	10,459,339	10,669,827

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,129,680	1,123,402
1年内返済予定の長期借入金	2 940,397	2 658,201
1年内償還予定の社債	-	300,000
未払金	202,486	202,143
1年以内支払予定の長期割賦未払金	357,934	484,838
未払法人税等	37,573	38,494
資産除去債務	32,197	211,731
その他	172,322	119,676
流動負債合計	2,872,591	3,138,487
固定負債		
社債	960,000	660,000
長期借入金	2 1,935,586	2 2,644,066
長期割賦未払金	770,911	1,150,968
役員退職慰労引当金	127,617	101,453
退職給付に係る負債	123,063	117,067
資産除去債務	80,510	93,085
その他	219,572	181,864
固定負債合計	4,217,262	4,948,505
負債合計	7,089,853	8,086,993
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,681,941	1,681,941
資本剰余金	1,189,898	1,189,898
利益剰余金	616,765	167,345
自己株式	180,687	180,687
株主資本合計	3,307,917	2,523,806
新株予約権	61,568	59,027
純資産合計	3,369,485	2,582,833
負債純資産合計	10,459,339	10,669,827

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	15,784,493	14,883,642
売上原価	10,128,048	9,566,798
売上総利益	5,656,444	5,316,843
販売費及び一般管理費	1 5,438,883	1 5,208,984
営業利益	217,561	107,859
営業外収益		
受取利息	7,779	5,662
持分法による投資利益	1,661	1,541
受取保険金	37,096	7,887
受取奨励金	1,401	4,343
その他	10,840	3,850
営業外収益合計	58,779	23,284
営業外費用		
支払利息	32,538	34,632
社債発行費償却	3,475	3,263
支払保証料	2,940	2,827
支払手数料	9,112	7,431
災害による損失	13,345	3,444
その他	14,574	14,087
営業外費用合計	75,987	65,687
経常利益	200,353	65,457
特別利益		
固定資産売却益	-	2 1,138
新株予約権戻入益	836	2,540
事業譲渡益	21,204	-
特別利益合計	22,041	3,678
特別損失		
固定資産売却損	-	3 2,646
固定資産除却損	4 12,200	4 116,294
たな卸資産処分損	-	83,236
減損損失	5 29,144	5 261,611
店舗閉鎖損失	91,472	472,782
関係会社株式売却損	1,639	-
特別損失合計	134,456	936,570
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	87,938	867,434
法人税、住民税及び事業税	71,494	42,848
法人税等調整額	3,455	173,061
法人税等合計	74,950	130,213
当期純利益又は当期純損失()	12,987	737,221
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	12,987	737,221

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	12,987	737,221
包括利益	12,987	737,221
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,987	737,221

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,648,832	1,156,789	650,287	180,687	3,275,222
当期変動額					
新株の発行	33,108	33,108			66,217
剰余金の配当			46,509		46,509
親会社株主に帰属する当期純利益			12,987		12,987
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	33,108	33,108	33,521	0	32,695
当期末残高	1,681,941	1,189,898	616,765	180,687	3,307,917

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	79,214	3,354,437
当期変動額		
新株の発行	16,810	49,407
剰余金の配当		46,509
親会社株主に帰属する当期純利益		12,987
自己株式の取得		0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	836	836
当期変動額合計	17,646	15,048
当期末残高	61,568	3,369,485

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,681,941	1,189,898	616,765	180,687	3,307,917
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			46,890		46,890
親会社株主に帰属する当期純損失()			737,221		737,221
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	784,111	-	784,111
当期末残高	1,681,941	1,189,898	167,345	180,687	2,523,806

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	61,568	3,369,485
当期変動額		
新株の発行		-
剰余金の配当		46,890
親会社株主に帰属する当期純損失()		737,221
自己株式の取得		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,540	2,540
当期変動額合計	2,540	786,652
当期末残高	59,027	2,582,833

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	87,938	867,434
減価償却費	858,984	893,735
減損損失	29,144	261,611
のれん償却額	83,215	50,113
社債発行費償却	3,475	3,263
貸倒損失	-	35,118
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,344	3,961
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,678	26,164
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,804	5,373
受取利息及び受取配当金	7,779	5,662
支払利息	32,538	34,632
たな卸資産処分損	-	83,236
店舗閉鎖損失	91,472	472,782
事業譲渡損益(は益)	21,204	-
売上債権の増減額(は増加)	27,949	137,671
たな卸資産の増減額(は増加)	89,953	168,823
仕入債務の増減額(は減少)	155,016	29,089
持分法による投資損益(は益)	1,661	1,541
預け金の増減額(は増加)	629	20,790
その他	68,254	120,249
小計	1,136,466	1,075,381
利息及び配当金の受取額	7,767	5,656
利息の支払額	32,272	34,767
法人税等の支払額	92,904	97,809
法人税等の還付額	159	3,038
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,019,215	951,498
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	421,664	788,035
有形固定資産の売却による収入	49	423,778
長期貸付金の回収による収入	407	972
建設協力金の回収による収入	60,844	64,935
差入保証金の差入による支出	86,279	42,921
差入保証金の回収による収入	140,093	74,685
預り保証金の返還による支出	21,095	24,506
預り保証金の受入による収入	40,442	20,909
のれんの取得による支出	24,966	28,694
資産除去債務の履行による支出	27,753	65,451
事業譲渡による収入	44,796	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2 2,342	-
その他	27,324	12,543
投資活動によるキャッシュ・フロー	320,105	376,870
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,030,000	1,400,000
長期借入金の返済による支出	1,135,874	966,716
社債の償還による支出	65,000	-
割賦債務の返済による支出	414,293	537,385
配当金の支払額	46,137	46,582
自己株式の取得による支出	0	-
リース債務の返済による支出	48,991	46,670
株式の発行による収入	49,407	-
その他	437	180
財務活動によるキャッシュ・フロー	631,327	197,535
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	67,783	377,092
現金及び現金同等物の期首残高	1,366,044	1,433,827
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,433,827	1 1,810,920

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当する事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

株式会社音通エフ・リテール

株式会社音通エンタテイメント

株式会社ファイコム

株式会社ニッパン

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

1社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社P J

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品

食料品、生活雑貨（100円ショップ）

売価還元法による原価法

その他

先入先出法による原価法

b 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

賃貸資産 2～47年

その他 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

創立費

5年間にわたり均等償却をしております。

開業費

5年間にわたり均等償却をしております。

株式交付費

3年間にわたり均等償却をしております。

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（自己都合退職金要支給額）の額に基づき計上しております。

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間で均等償却しております。但し、金額が僅少なものについては、発生時に一括償却しております。なお、株式会社音通エンタテインメントの有するのれんの一部は、10年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。なお、当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社グループ事業への影響は、事業によってその影響や程度が異なるものの、緊急事態宣言発令下において売上の減少等の影響がある事業については、緊急事態宣言が解除された後、概ね半年から1年程度で新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に回復するとする仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。これら見積りを実施した結果、財務諸表の金額に与える重要な影響はありません。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確定要素が多いことから、今後の状況次第では、翌連結会計年度以降の当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取奨励金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた12,241千円は、「受取奨励金」1,401千円、「その他」10,840千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	26,175千円	27,716千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	260,165千円	260,167千円

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金(1年以内返済予定を含む)	1,955,861千円	2,720,682千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	790,169千円	774,048千円
雑給	1,371,244千円	1,291,150千円
地代家賃	1,288,458千円	1,120,942千円
貸倒引当金繰入額	1,344千円	3,961千円
退職給付費用	13,672千円	10,847千円
役員退職慰労引当金繰入額	5,831千円	13,835千円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	-千円	1,119千円
その他	-千円	18千円

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	-千円	2,646千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸資産	523千円	1,004千円
建物及び構築物	10,701千円	47,383千円
什器器具及び備品	975千円	67,906千円

5 減損損失

前連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額
フレッツアポロ店（大阪市阿倍野区）	店舗資産	建物、什器・備品	13,140千円
フレッツIMP店（大阪市中央区）	店舗資産	建物、什器・備品	6,188千円
フレッツベルクス豊四季店（千葉県柏市）	店舗資産	建物、什器・備品	5,546千円
フレッツ深江店（神戸市西区）	店舗資産	構築物、什器・備品	1,439千円
フレッツ四條畷店（大阪府四條畷市）	店舗資産	什器・備品	987千円
F マート桂店（京都市西京区）	店舗資産	什器・備品	784千円
バラエティ酒々井店（千葉県印旛郡）	店舗資産	什器・備品	361千円
クローバー金沢文庫店（横浜市金沢区）	店舗資産	什器・備品	306千円
フレッツ柏店（千葉県柏市）	店舗資産	建物	222千円
フレッツ高槻駅前店（大阪府高槻市）	店舗資産	建物	166千円
		合計	29,144千円

種類別の内訳は、什器・備品14,975千円、建物14,133千円、構築物36千円であります。

（経緯）

食料品・生活雑貨小売事業における上記店舗資産については、営業活動から生じる損益が継続して営業損失である店舗における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

（グルーピング）

当社グループを各セグメント事業別に区分し、更に各店舗・各物件を単位としてグルーピングをしております。

（回収可能性の算定方法等）

回収可能価額は、主として使用価値にて測定しており、将来キャッシュ・フローは割引率3.4%にて算定しております。

当連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額
フレッツ大正店（大阪市大正区）	店舗資産	建物、什器・備品	50,678千円
JOYFIT24大正区役所前店（大阪市大正区）	店舗資産	建物、什器・備品	45,956千円
フレッツ千里丘店（大阪府茨木市）	店舗資産	建物、構築物、什器・備品	28,719千円
フレッツ香里店（大阪府寝屋川市）	店舗資産	建物、構築物、什器・備品	21,726千円
フレッツ姫島店（大阪市西淀川区）	店舗資産	建物、什器・備品	17,498千円
フレッツ八尾店（大阪府八尾市）	店舗資産	建物	16,205千円
フレッツ阪急三国店（大阪市淀川区）	店舗資産	建物、什器・備品	12,524千円
フレッツハローデイ新宮店（福岡県糟屋郡）	店舗資産	建物、構築物、什器・備品	7,794千円
フレッツJR大久保店（兵庫県明石）	店舗資産	建物、構築物、什器・備品	7,224千円
フレッツ神奈川新町店（神奈川県横浜市）	店舗資産	建物、什器・備品	6,929千円
フレッツ柏店（千葉県柏市）	店舗資産	建物、什器・備品	6,413千円
フレッツ新堀川店（京都市伏見区）	店舗資産	建物、構築物、什器・備品	5,393千円
百圓領事館横須賀中央店（神奈川県横須賀市）	店舗資産	建物、什器・備品	4,559千円
百圓領事館箕面店（大阪府箕面市）	店舗資産	建物、什器・備品	4,472千円
フレッツカスミ牛久店（茨城県牛久市）	店舗資産	建物、什器・備品	3,406千円
フレッツフレスコ水尾店（大阪府茨木市）	店舗資産	建物、什器・備品	2,842千円
フレッツ逆瀬川店（兵庫県宝塚市）	店舗資産	建物、什器・備品	2,517千円
フレッツアルク安岡店（山口県下関市）	店舗資産	建物、什器・備品	2,100千円
フレッツ緑ヶ丘店（兵庫県伊丹市）	店舗資産	建物、什器・備品	1,808千円
フレッツ中央フード柳井店（山口県柳井市）	店舗資産	建物、什器・備品	1,683千円
均一事業関西本部（大阪府守口市）	管理設備	建物、什器・備品	1,601千円
フレッツ香里ヶ丘店（大阪府枚方市）	店舗資産	建物、什器・備品	1,490千円
均一事業関東本部（東京都台東区）	管理設備	什器・備品	1,254千円
フレッツ天下茶屋店（大阪市西成区）	店舗資産	構築物、什器・備品	1,210千円
フレッツ古川橋店（大阪府門真市）	店舗資産	什器・備品	718千円
フレッツ三田フラワータウン店（兵庫県三田市）	店舗資産	什器・備品	470千円
フレッツ服部店（大阪府豊中市）	店舗資産	什器・備品	422千円
フレッツ江坂公園店（大阪府吹田市）	店舗資産	什器・備品	422千円
フレッツ宝珠花店（千葉県野田市）	店舗資産	什器・備品	422千円
フレッツ北鈴蘭台店（神戸市北区）	店舗資産	建物、什器・備品	381千円
百圓領事館向台町店（東京都西東京市）	店舗資産	什器・備品	333千円
フレッツ甲子園店（兵庫県西宮市）	店舗資産	什器・備品	333千円
フレッツ寝屋川駅前店（大阪府寝屋川市）	店舗資産	什器・備品	333千円
フレッツIMP店（大阪市中央区）	店舗資産	什器・備品	333千円
フレッツ西橋本店（神奈川県相模原市）	店舗資産	什器・備品	333千円
フレッツ上永谷店（神奈川県横浜市）	店舗資産	什器・備品	333千円
E C O市原店（千葉県市原市）	店舗資産	什器・備品	258千円
フレッツ川西店（兵庫県川西市）	店舗資産	建物	251千円
フレッツ四條畷店（大阪府四條畷市）	店舗資産	什器・備品	137千円
フレッツアプロ松ノ浜店（大阪府泉大津市）	店舗資産	什器・備品	114千円
		合計	261,611千円

種類別の内訳は、什器・備品82,892千円、建物176,230千円、構築物2,487千円であります。

（経緯）

食料品・生活雑貨小売事業における上記店舗資産については、営業活動から生じる損益が継続して営業損失である店舗における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

（グルーピング）

当社グループを各セグメント事業別に区分し、更に各店舗・各物件を単位としてグルーピングをしております。

(回収可能性の算定方法等)

回収可能価額は、主として使用価値にて測定しており、将来キャッシュ・フローは割引率3.4%にて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	198,584,645	1,795,000	-	200,379,645

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 1,795,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	5,001,405	5	-	5,001,410

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 5株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	
提出会社	2012年ストック・オプションとしての新株予約権					6,838
	2013年ストック・オプションとしての新株予約権					54,729
合計						61,568

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	23,229	0.12	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	23,279	0.12	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	23,445	0.12	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	200,379,645	-	-	200,379,645

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	5,001,410	-	-	5,001,410

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2012年ストック・オプションとしての新株予約権						6,838
	2013年ストック・オプションとしての新株予約権						52,188
合計							59,027

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	23,445	0.12	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	23,445	0.12	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,714,257千円	2,091,353千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	280,429千円	280,433千円
現金及び現金同等物	1,433,827千円	1,810,920千円

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の売却により、マクロス株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	72,203千円
固定資産	- 千円
流動負債	20,563千円
固定負債	- 千円
株式の売却損	1,639千円
株式の売却価額	50,000千円
現金及び現金同等物	47,657千円
差引：売却による収入	2,342千円

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産の主なものは、車両であります。

無形固定資産の主なものは、ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に小売、賃貸業事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入、社債発行及び割賦）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

なお、デリバティブは利用しておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

資産

現金及び預金のうち、預金はすべて円建てであり、ほとんどが要求払預金であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

建設協力金は、主に小売店舗において、土地の所有者に係る不動産賃貸契約に係るものであり約定に定めるものの回収期日は決算日後最長10年であり、差入先の信用リスクに晒されております。

負債

支払手形及び買掛金はすべて1年内の期日であります。

社債、長期借入金及び割賦は運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は社債が決算日後最長2年、長期借入金が決算日後最長5年、割賦未払金が決算日後最長5年であります。

なお、変動金利の借入金及び社債は、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

建設協力金及び差入保証金について、当社グループ各社は各担当部門が取引先の状況をモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

市場性のある投資有価証券については、四半期ごとに時価を把握しており、市場性のない投資有価証券については、発行体ごとに財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金及び社債については、当社財務部門が、金利の変動に係る支払金利の変動リスクを継続的に把握し、その抑制に努めております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、当社グループ各社からの情報に基づき財務部門が適時に資金計画を作成、変更するとともに、手元流動性を適正値に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5)信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2を参照ください。）

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,714,257	1,714,257	-
(2) 建設協力金	239,925	261,371	21,446
資産計	1,954,182	1,975,629	21,446
(1) 支払手形及び買掛金	1,129,680	1,129,680	-
(2) 社債（1年内含む）	960,000	961,326	1,326
(3) 長期借入金（1年内含む）	2,875,983	2,875,641	341
(4) 長期割賦未払金（1年内含む）	1,128,845	1,128,213	632
負債計	6,094,509	6,094,862	353

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,091,353	2,091,353	-
(2) 建設協力金	154,136	167,485	13,349
資産計	2,245,489	2,258,838	13,349
(1) 支払手形及び買掛金	1,123,402	1,123,402	-
(2) 社債（1年内含む）	960,000	959,601	398
(3) 長期借入金（1年内含む）	3,302,268	3,302,020	247
(4) 長期割賦未払金（1年内含む）	1,635,806	1,632,832	2,974
負債計	7,021,477	7,017,857	3,619

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 建設協力金

将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債（1年以内に償還予定のものを含む）

元利金の合計額を、新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値によっております。

(4) 長期割賦未払金（1年内支払予定のものを含む）

元利金の合計額を、新規に同様の割賦契約を行なった場合に想定される利率で割引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	26,175	27,716
差入保証金	917,565	821,629

非上場株式については、市場価格がなく、差入保証金については、将来キャッシュ・フローを見積ることが困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,714,257	-	-	-
建設協力金	56,526	141,583	41,815	-
合計	1,770,783	141,583	41,815	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,091,353	-	-	-
建設協力金	39,182	89,163	25,790	-
合計	2,130,535	89,163	25,790	-

(注) 4. 社債、長期借入金及び長期割賦未払金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債(1年内含む)	-	300,000	660,000	-	-	-
長期借入金(1年内含む)	940,397	578,245	936,292	331,048	80,000	10,000
長期割賦未払金(1年内含む)	357,934	291,393	254,084	160,898	64,534	-
合計	1,298,331	1,169,639	1,850,376	491,946	144,534	10,000

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債(1年内含む)	300,000	660,000	-	-	-	-
長期借入金(1年内含む)	658,201	1,016,248	1,111,004	159,956	356,858	-
長期割賦未払金(1年内含む)	484,838	447,529	354,344	257,979	91,115	-
合計	1,443,040	2,123,777	1,465,348	417,935	447,973	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	115,259千円	123,063千円
退職給付費用	13,672千円	10,847千円
退職給付の支払額	5,867千円	16,843千円
退職給付に係る負債の期末残高	123,063千円	117,067千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	123,063 千円	117,067 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	123,063 千円	117,067 千円
退職給付に係る負債	123,063 千円	117,067 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	123,063 千円	117,067 千円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	13,672 千円	10,847 千円

(ストック・オプション等関係)

1.費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2.権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	836千円	2,540千円

3.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2005年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役14名、当社従業員131名、子会社従業員47名及び業務委託取引先会社の役員3名
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 21,600,000
付与日	2005年6月29日
権利確定条件	付与日(2005年6月29日)から権利確定日(2007年7月1日)まで継続勤務していること。
対象勤務期間	2005年6月29日～2007年7月1日
権利行使期間	(当社代表取締役及び専務取締役) 2005年8月30日～2020年8月29日 2007年6月30日～2015年6月29日 (役員及び従業員) 2007年6月30日～2015年6月29日

会社名	提出会社
決議年月日	2012年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名、監査役 3名及び従業員 178名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 9,089,000
付与日	2012年9月3日
権利確定条件	付与日(2012年9月3日)から権利確定日(2015年9月3日)まで継続勤務していること。
対象勤務期間	2012年9月3日～2015年9月3日
権利行使期間	2015年9月4日～2021年9月3日

会社名	提出会社
決議年月日	2013年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、監査役 3名及び従業員 182名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 9,998,000
付与日	2013年9月2日
権利確定条件	付与日(2013年9月2日)から権利確定日(2016年9月2日)まで継続勤務していること。
対象勤務期間	2013年9月2日～2016年9月2日
権利行使期間	2016年9月3日～2022年9月2日

(注) なお、上記に記載された株式の付与数は、2005年11月21日付株式分割(株式1株につき2.5株)、2006年5月1日付株式分割(株式1株につき1.8株)による分割後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2005年6月29日	2012年6月22日	2013年6月21日
権利確定前			
期首(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
期首(株)	13,500,000	1,455,000	5,170,000
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	240,000
未行使残(株)	13,500,000	1,455,000	4,930,000

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2005年6月29日	2012年6月22日	2013年6月21日
権利行使価格(円)	63	16	31
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	4.7	10.6

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	24,644千円	205,313千円
未払事業税	6,179千円	6,296千円
貸倒引当金	4,944千円	5,613千円
退職給付に係る負債	37,632千円	35,799千円
役員退職慰労引当金	56,858千円	39,298千円
減損損失	29,527千円	99,828千円
資産除去債務	36,186千円	99,005千円
その他	12,261千円	22,784千円
繰延税金資産小計	208,235千円	513,939千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	- 千円	90,893千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	- 千円	112,564千円
評価性引当額 (注)1	65,952千円	203,457千円
繰延税金資産合計	142,282千円	310,482千円
繰延税金負債		
役員退職慰労立替金	14,289千円	5,831千円
資産除去債務	4,558千円	7,343千円
その他	656千円	1,466千円
繰延税金負債合計	19,504千円	14,642千円
繰延税金資産(負債)の純額	122,778千円	295,840千円

(注) 1. 評価性引当額が137,504千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社株式会社音通工フ・リテールにおいて、繰越欠損金が79,977千円増加したことなどに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	63	4,599	200,650	205,313千円
評価性引当額	-	-	-	52	4,594	86,246	90,893千円
繰延税金資産	-	-	-	10	5	114,403	114,419千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 当社は連結納税制度を採用しております。連結納税主体は税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収するのに十分な課税所得の発生を見込んでいるため、法人税に係る連結欠損金については全て回収可能性があるものと判断しております。また、地方税に係る繰越欠損金は、各法人ごとに固有の事情を勘案し、一部分を回収可能と判断しております。

(c) 前連結会計年度については、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額に重要性がないため、評価性引当額の内訳、税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額を記載しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.84%	0.29%
住民税均等割額	23.50%	2.42%
評価性引当額の増減	7.53%	17.67%
損金不算入ののれん償却額	8.86%	0.90%
株式報酬費用	0.29%	0.09%
新株予約権権利行使に係る損金不算入額	5.85%	- %
過年度法人税等	2.41%	0.03%
その他	3.95%	5.65%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	85.23%	15.01%

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間及び建物の耐用年数と見積り、割引率は当該契約期間に対応する期間の国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	133,104千円	112,708千円
有形固定資産の取得	- 千円	12,204千円
時の経過による調整額	1,535千円	1,529千円
資産除去債務の履行による減少額	29,943千円	122,920千円
見積りの変更による増加額	8,011千円	301,295千円
期末残高	112,708千円	304,817千円

(4) 資産除去債務の見積りの変更の内容及び影響額

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

閉店決定店舗について原状回復費用等として退去時に発生が見込まれる金額を見直した結果、見積りの変更を行いました。これによる増加額8,011千円を変更前の資産除去債務に加算しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

閉店決定店舗について原状回復費用等として退去時に発生が見込まれる金額を見直した結果、見積りの変更を行いました。これによる増加額301,295千円を変更前の資産除去債務に加算しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づき使用する店舗や事務所のうち一部について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

1. 賃貸等不動産の概要

当社グループは、大阪府及びその他の地域において、賃貸商業施設や賃貸住宅を所有（それぞれ土地を含む）しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	539,645	1,015,843
	期中増減額	476,198	440,141
	期末残高	1,015,843	575,702
期末時価		965,366	639,355

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、主な減少額は減価償却によるものであります。

3. 期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等によっております。

4. 賃貸等不動産の種類別による、連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価は次のとおりであります。

賃貸商業施設

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	356,570	831,952
	期中増減額	475,381	438,138
	期末残高	831,952	393,813
期末時価		810,414	481,379

賃貸住宅

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	183,074	183,891
	期中増減額	816	2,002
	期末残高	183,891	181,888
期末時価		154,951	157,976

3. 賃貸不動産に関する損益

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,266千円（賃貸収益は売上に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は13,612千円（賃貸収益は売上に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。なお、当社は、事業の分社化が進んでおり、各事業に従事するグループ会社とともに、それぞれ事業活動を展開しております。

当社グループは、100円ショップの事業形態を基礎とした「食料品・生活雑貨小売事業」、業務用カラオケ機器の賃貸及び販売の事業形態を基礎とした「カラオケ関係事業」、スポーツクラブ及びホットヨガスタジオの運営の事業形態を基礎とした「スポーツ事業」、不動産の賃貸、販売及びコインパーキングの運営の事業形態を基礎とした「IP事業」から構成されており、これら4事業を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご覧ください。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同様であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				
	食料品・生活 雑貨小売事業	カラオケ 関係事業	スポーツ事業	I P事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	11,687,357	2,295,045	1,318,499	483,591	15,784,493
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,027	1,023	-	57,595	59,646
計	11,688,385	2,296,069	1,318,499	541,186	15,844,140
セグメント利益又は損失（ ）	20,964	186,368	137,268	53,439	249,233
セグメント資産	4,634,362	1,636,521	1,587,658	1,328,074	9,186,617
その他の項目					
減価償却費	204,019	433,362	140,331	73,096	850,809
のれん償却額	81	83,134	-	-	83,215
特別損失（注）	131,038	-	197	1,581	132,817
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	99,113	353,076	437,367	86,262	975,819

(注)特別損失の主なものは次のとおりであります。

食料品・生活雑貨小売事業 店舗閉鎖損失 90,414千円、減損損失 29,144千円、固定資産除却損 11,479千円

スポーツ事業 固定資産除却損 197千円

I P事業 店舗閉鎖損失 1,058千円、固定資産除却損 523千円

当連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				
	食料品・生活 雑貨小売事業	カラオケ 関係事業	スポーツ事業	I P事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	10,387,458	2,299,958	1,687,279	508,945	14,883,642
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,845	928	-	107,146	110,920
計	10,390,303	2,300,887	1,687,279	616,092	14,994,562
セグメント利益又は損失（ ）	75,338	206,560	59,098	36,601	153,718
セグメント資産	3,964,756	1,647,291	2,581,426	1,110,324	9,303,798
その他の項目					
減価償却費	184,300	415,519	218,859	67,590	886,270
のれん償却額	326	49,787	-	-	50,113
特別損失（注）	698,557	-	64,723	173,288	936,570
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	136,059	416,843	924,661	316,494	1,794,059

(注)特別損失の主なものは次のとおりであります。

食料品・生活雑貨小売事業 店舗閉鎖損失 315,188千円、減損損失 191,876千円、固定資産除却損 108,256千円

たな卸資産処分損 83,236千円

スポーツ事業 減損損失 45,956千円、店舗閉鎖損失 11,732千円、固定資産除却損 7,034千円

I P事業 店舗閉鎖損失 145,860千円、減損損失 23,777千円、固定資産売却損 2,646千円、

固定資産除却損 1,004千円

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	15,844,140	14,994,562
セグメント間取引消去	59,646	110,920
連結財務諸表の売上高	15,784,493	14,883,642

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	249,233	153,718
全社費用	31,672	45,858
連結財務諸表の営業利益	217,561	107,859

(注)全社費用は、全て報告セグメントに帰属しない、提出会社の管理部門にかかる一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,186,617	9,303,798
全社資産	1,272,722	1,366,028
連結財務諸表の資産合計	10,459,339	10,669,827

(注)全社資産は、提出会社における余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	850,809	886,270	8,175	7,464	858,984	893,735
特別損失	132,817	936,570	1,639	-	134,456	936,570
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	975,819	1,794,059	3,140	16,820	978,960	1,810,879

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					報告セグメント計
	食料品・生活 雑貨小売事業	カラオケ 関係事業	スポーツ事業	I P事業		
減損損失	29,144	-	-	-	-	29,144

（注）報告セグメントに配分されていない減損損失はありません。

当連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					報告セグメント計
	食料品・生活 雑貨小売事業	カラオケ 関係事業	スポーツ事業	I P事業		
減損損失	191,876	-	45,956	23,777		261,611

（注）報告セグメントに配分されていない減損損失はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					計
	食料品・生活 雑貨小売事業	カラオケ 関係事業	スポーツ事業	I P事業		
当期償却額	81	83,134	-	-		83,215
当期末残高	1,550	92,056	-	-		93,607

（注）報告セグメントに配分されていないのれんの償却額及び未償却残高はありません。

当連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					計
	食料品・生活 雑貨小売事業	カラオケ 関係事業	スポーツ事業	I P事業		
当期償却額	326	49,787	-	-		50,113
当期末残高	-	70,964	-	-		70,964

（注）報告セグメントに配分されていないのれんの償却額及び未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	16円93銭	12円92銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	0円07銭	3円77銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	0円07銭	- 銭

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	12,987	737,221
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	12,987	737,221
普通株式の期中平均株式数(千株)	194,080	195,378
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,063	-
(うち新株予約権(千株))	(1,063)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2005年6月29日 定時株 主総会決議の新株予約権 普通株式 13,500千株	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,369,485	2,582,833
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	61,568	59,027
(うち新株予約権(千円))	(61,568)	(59,027)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,307,917	2,523,806
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	195,378	195,378

(重要な後発事象)

1. 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、2020年7月22日開催の当社第40期定時株主総会において、資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議いたしました。

(1) 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、2020年3月期の決算において217,477千円の利益剰余金の欠損を計上しております。今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するとともに、早期の復配を実現するため、会社法第448条第1項及び第452条の規定に基づき資本準備金の額を減少し、同額をその他資本剰余金に振替えるとともに、振替えた同額の剰余金を処分することで利益剰余金の欠損分を補填いたします。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

減少する準備金の項目及びその額
資本準備金 217,477千円
増加する剰余金の項目及びその額
その他資本剰余金 217,477千円

(3) 剰余金の処分の要領

減少する剰余金の項目及びその額
その他資本剰余金 217,477千円
増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 217,477千円

(4) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程

取締役会決議 2020年5月22日
株主総会決議 2020年7月22日
効力発生日 2020年7月22日

2. 株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）の発行

当社は、2020年7月22日開催の当社第40期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて決議いたしました。

(1) 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めるとともに、株主様を重視した経営を一層推進することを目的として、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員に対し、金銭の払込を要することなく無償で新株予約権を発行するものであります。

また、当社取締役及び監査役に対し新株予約権を付与することについては、ストックオプションの目的で付与するものであり取締役及び監査役の報酬等として相当であると存じます。

なお、報酬等としての新株予約権の公正価額は、割当日における諸条件をもとに企業会計基準委員会が公表する「ストック・オプション等に関する会計基準」に記載される株式オプション価格算定モデルを用いて算出するものとします。

(2) 新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする。

(3) 新株予約権の割当日

募集新株予約権の発行は取締役会で決定する。

(4) 新株予約権の内容

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 10,000,000株を上限とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の算式により調整し（1株未満の端数は切り捨て）、当該時点で権利行使されていない新株予約権の合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式の数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむをえな

い事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、当該時点で行使されていない新株予約権を合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式数とする。

新株予約権の総数

10,000個を上限とする。なお、この内、当社取締役が付与する新株予約権は8,000個、当社監査役（社外監査役も含む）に付与する新株予約権は100個をそれぞれ上限とする。（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。ただし、上記に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。）

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所ににおける当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その金額が割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行（時価発行として行う公募増資、ストックオプションとしての新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から3年を経過した日より6年間とする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い、算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- 2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使の条件

- 1) 権利を付与された者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者において、これを行使することを要する。
- 2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。
- 3) 新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部または一部の行使をすることができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。
- 4) 新株予約権の割当時において当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員または嘱託社員であることを要する。ただし、当社もしくは当社の関係会社の従業員または嘱託社員が会社都合等の正当な理由により退職した場合は、この限りではない。
- 5) その他権利行使の条件は、2020年7月22日開催の当社第40期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

新株予約権の取得の条件

- 1) 当社は、新株予約権者が上記 による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 2) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- 1) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- 2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 及び に準じて決定する。
- 3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記2)に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
- 5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
- 6) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

新株予約権の行使により発生する端数の切り捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)音通	第23回無担保社債 (株式会社りそな銀行保証付及び適格 機関投資家限定)	2015年 7月10日	300,000 (-)	300,000 (-)	0.66	無	2020年 7月10日
(株)音通	第24回無担保社債 (株式会社みずほ銀行保証付及び適格 機関投資家限定)	2016年 4月8日	300,000 (-)	300,000 (300,000)	0.18	無	2021年 4月8日
(株)音通	第25回無担保社債 (株式会社りそな銀行保証付及び適格 機関投資家限定)	2016年 5月10日	360,000 (-)	360,000 (-)	0.37	無	2021年 5月10日
合計	-	-	960,000 (-)	960,000 (300,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
300,000	660,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	940,397	658,201	0.7	
1年以内に返済予定のリース債務	44,124	36,279		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,935,586	2,644,066	0.6	2021年4月～ 2024年11月
リース債務(1年内支払予定のものを除く)	86,826	58,048		2021年4月～ 2024年12月
その他有利子負債				
1年内支払予定の長期割賦未払金	357,934	484,838	0.7	
長期割賦未払金(1年内支払予定のものを除く)	770,911	1,150,968	0.8	2021年4月～ 2024年11月
合計	4,135,779	5,032,402		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,016,248	1,111,004	159,956	356,858
リース債務	32,282	18,370	5,830	1,564
その他有利子負債				
長期割賦未払金	447,529	354,344	257,979	91,115

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,740,820	7,382,768	11,147,884	14,883,642
税金等調整前四半期(当期)純損失() (千円)	35,170	84,058	44,857	867,434
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	48,973	95,164	81,368	737,221
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	0.25	0.49	0.42	3.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失() (円)	0.25	0.24	0.07	3.36

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 972,597	1 1,008,258
売掛金	2 49,575	2 57,306
貯蔵品	539	601
前払費用	54,668	57,364
短期貸付金	1,415	985
関係会社短期貸付金	2,139,638	2,814,756
立替金	2 437,177	2 430,450
未収入金	2 66,489	2 43,501
仮払金	5,955	1,943
その他	2 3,256	2 63,618
流動資産合計	3,731,313	4,478,787
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	346,910	559,952
建物	23,075	21,712
構築物	7	0
車両運搬具	62,857	60,168
工具、器具及び備品	3,529	3,680
土地	864,127	439,707
有形固定資産合計	1,300,508	1,085,221
無形固定資産		
ソフトウェア	4,064	3,710
電話加入権	4,030	4,030
水道施設利用権	-	1,114
無形固定資産合計	8,094	8,855
投資その他の資産		
関係会社株式	540,541	540,541
建設協力金	239,925	154,136
出資金	1	11
長期貸付金	2,311	1,008
関係会社長期貸付金	1,500,278	1,500,278
長期前払費用	62,781	56,881
繰延税金資産	110,722	298,345
差入保証金	566,018	542,057
貸倒引当金	174,730	771,542
投資その他の資産合計	2,847,850	2,321,718
固定資産合計	4,156,453	3,415,795
繰延資産		
株式交付費	522	265
社債発行費	5,828	2,564
繰延資産合計	6,350	2,830
資産合計	7,894,117	7,897,413

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 37,448	2 40,262
1年内償還予定の社債	-	300,000
1年内返済予定の長期借入金	1 940,397	1 658,201
リース債務	25,748	19,620
未払金	2 215,788	2 207,014
未払費用	2,055	1,968
未払法人税等	19,312	11,270
預り金	29,111	14,011
関係会社預り金	27,071	63,276
前受収益	24,889	24,507
資産除去債務	-	75,824
その他	18,770	18,653
流動負債合計	1,340,594	1,434,610
固定負債		
社債	960,000	660,000
長期借入金	1 1,935,586	1 2,644,066
リース債務	45,468	33,349
長期預り保証金	106,499	96,414
退職給付引当金	123,063	117,067
役員退職慰労引当金	127,617	101,453
資産除去債務	63,834	77,420
その他	27,644	39,773
固定負債合計	3,389,714	3,769,544
負債合計	4,730,309	5,204,155
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,681,941	1,681,941
資本剰余金		
資本準備金	1,350,454	1,350,454
資本剰余金合計	1,350,454	1,350,454
利益剰余金		
利益準備金	18,000	18,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	232,532	235,477
利益剰余金合計	250,532	217,477
自己株式	180,687	180,687
株主資本合計	3,102,240	2,634,230
新株予約権	61,568	59,027
純資産合計	3,163,808	2,693,258
負債純資産合計	7,894,117	7,897,413

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1 1,007,340	1 1,086,657
売上原価	1 939,866	1 990,407
売上総利益	67,473	96,249
販売費及び一般管理費	1,2 118,580	1,2 150,683
営業損失()	51,107	54,433
営業外収益		
受取利息	1 84,419	1 47,767
受取配当金	-	1 200,448
受取保険金	15,292	129
その他	3,806	2,114
営業外収益合計	103,519	250,459
営業外費用		
支払利息	22,920	21,642
社債利息	3,873	3,861
社債発行費償却	3,475	3,263
支払保証料	2,940	2,827
支払手数料	9,112	7,431
貸倒引当金繰入額	103,085	596,931
その他	11,506	4,636
営業外費用合計	156,914	640,595
経常損失()	104,502	444,569
特別利益		
固定資産売却益	-	1,119
新株予約権戻入益	836	2,540
特別利益合計	836	3,660
特別損失		
固定資産売却損	-	2,646
固定資産除却損	523	1,004
減損損失	-	23,777
店舗閉鎖損失	1,058	145,860
立退補償金	40,000	-
関係会社株式売却損	18	-
特別損失合計	41,600	173,288
税引前当期純損失()	145,266	614,198
法人税、住民税及び事業税	4,687	5,456
法人税等調整額	38,983	187,623
法人税等合計	34,296	193,079
当期純損失()	110,970	421,119

【売上原価明細書】
(売上原価)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
賃貸及びコインパーキング原価		490,170	52.2	536,174	54.1
その他原価		449,696	47.8	454,233	45.9
売上原価		939,866	100.0	990,407	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,648,832	1,317,345	-	1,317,345	18,000	390,012	408,012
当期変動額							
新株の発行	33,108	33,108		33,108			
剰余金の配当						46,509	46,509
当期純損失()						110,970	110,970
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	33,108	33,108	-	33,108	-	157,479	157,479
当期末残高	1,681,941	1,350,454	-	1,350,454	18,000	232,532	250,532

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	180,687	3,193,502	79,214	3,272,717
当期変動額				
新株の発行		66,217	16,810	49,407
剰余金の配当		46,509		46,509
当期純損失()		110,970		110,970
自己株式の取得	0	0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			836	836
当期変動額合計	0	91,262	17,646	108,909
当期末残高	180,687	3,102,240	61,568	3,163,808

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,681,941	1,350,454	-	1,350,454	18,000	232,532	250,532
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当						46,890	46,890
当期純損失()						421,119	421,119
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	468,009	468,009
当期末残高	1,681,941	1,350,454	-	1,350,454	18,000	235,477	217,477

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	180,687	3,102,240	61,568	3,163,808
当期変動額				
新株の発行		-		-
剰余金の配当		46,890		46,890
当期純損失()		421,119		421,119
自己株式の取得		-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,540	2,540
当期変動額合計	-	468,009	2,540	470,550
当期末残高	180,687	2,634,230	59,027	2,693,258

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品
最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3年～47年
賃貸資産	2年～47年
その他	2年～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

3年間にわたり均等償却しております。

(2) 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務(自己都合退職金要支給額)の額に基づき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支払いに備えるため、内規に基づく当期末における要支給額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	260,165千円	260,167千円
長期借入金(1年以内返済含む)	1,955,861千円	2,720,682千円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	540,987千円	525,075千円
短期金銭債務	82,680千円	110,991千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
営業取引(収入分)	878,937千円	919,307千円
営業取引(支出分)	5,213千円	12,653千円
営業取引以外の取引	76,696千円	242,576千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
役員報酬	179,330千円	169,930千円
給与及び手当	90,444千円	86,313千円
法定福利費	28,490千円	26,236千円
退職給付費用	1,220千円	1,075千円
役員退職慰労引当金繰入額	5,831千円	13,835千円
貸倒引当金繰入額	120千円	120千円
支払手数料	78,976千円	81,593千円
地代家賃	12,118千円	11,496千円
減価償却費	8,175千円	7,464千円
租税公課	23,232千円	24,919千円
事務委託手数料	355,200千円	342,000千円

おおよその割合

販売費	44.0%	42.9%
一般管理費	56.0%	57.1%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	520,541	520,541
関連会社株式	20,000	20,000
合計	540,541	540,541

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	75千円	38千円
退職給付引当金	37,632千円	35,799千円
資産除去債務	19,520千円	46,862千円
役員退職慰労引当金	26,027千円	18,027千円
未払事業税	3,481千円	3,215千円
関係会社株式評価損	154,920千円	154,920千円
関係会社貸倒引当金	53,356千円	235,898千円
繰越欠損金	3,405千円	32,012千円
その他	2,997千円	10,040千円
繰延税金資産小計	301,417千円	536,813千円
評価性引当額	172,305千円	225,594千円
繰延税金資産合計	129,112千円	311,219千円
繰延税金負債		
役員退職慰労立替金	14,289千円	5,831千円
資産除去債務	4,101千円	7,042千円
繰延税金負債合計	18,390千円	12,873千円
繰延税金資産(負債)の純額	110,722千円	298,345千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.27%	0.30%
受取配当金	- %	9.98%
住民税均等割	1.03%	0.24%
その他	4.68%	8.58%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.61%	31.44%

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	賃貸資産	837,085	292,480	51,707 (23,777)	45,696	1,077,858	517,906
	建物	137,103	-	-	1,362	137,103	115,391
	構築物	554	-	-	7	554	554
	車両運搬具	145,444	37,007	63,421	25,175	119,031	58,862
	工具、器具及び備品	22,347	1,795	1,794	1,645	22,349	18,669
	土地	864,127	-	424,420	-	439,707	-
	計	2,006,664	331,283	541,342	73,888	1,796,605	711,383
無形固定資産	ソフトウェア	20,636	851	-	1,204	21,487	17,776
	電話加入権	4,030	-	-	-	4,030	-
	水道施設利用権	-	1,180	-	65	1,180	65
	計	24,666	2,031	-	1,270	26,698	17,842

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

賃貸資産 (賃貸店舗用建物の建設) 215,612千円

車両運搬具 (営業車両入替) 37,007千円

3. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

土地 (賃貸用土地の売却) 424,420千円

4. 当期減少額の(内書)は、当期の減損損失額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	174,730	596,931	120	771,542
役員退職慰労引当金	127,617	13,835	40,000	101,453

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中(注)3
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額(注)1
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行ないます。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ontsu.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1. 株式事務取扱規程第31条に基づく金額(単元未満株式の買取手数料)は、以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買
い取った単元未満株式数で按分した金額であります。

(算式) 第28条に定める1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち

100万円以下の金額	1.150%
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%

(円未満の端数を生じた場合は切り捨てる)

ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円となります。

- 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響のため、2020年5月8日付公告の通り、当社は2020年5月25日(月)を定時株主総会の議決権の基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、基準日から3か月以内に開催予定の第40期定時株主総会における議決権を行使できる株主と決めました。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第39期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月21日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月21日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第40期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月7日近畿財務局長に提出。

第40期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月6日近畿財務局長に提出。

第40期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

2020年4月2日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年7月22日

株式会社音通
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 潤

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮内 威

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社音通の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社音通及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社音通の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社音通が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監査及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月22日

株式会社音通
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 潤

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮内 威

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社音通の2019年4月1日から2020年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社音通の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。